
平成23年 第3回(定例)由布市議会会議録(第2日)

平成23年9月9日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成23年9月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(21名)

1番 鷺野 弘一君	2番 廣末 英徳君
3番 甲斐 裕一君	4番 長谷川建策君
5番 二ノ宮健治君	6番 小林華弥子君
7番 高橋 義孝君	8番 新井 一徳君
9番 佐藤 郁夫君	10番 佐藤 友信君
11番 溝口 泰章君	12番 西郡 均君
13番 太田 正美君	14番 佐藤 正君
15番 田中真理子君	16番 利光 直人君
17番 久保 博義君	19番 工藤 安雄君
20番 生野 征平君	21番 佐藤 人已君
22番 渕野けさ子君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 長谷川澄男君	書記 江藤 尚人君
書記 馬見塚量治君	書記 三重野鎌太郎君

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	清水 嘉彦君
教育長	清永 直孝君	総務部長	島津 義信君
総務部参事兼総務課長	佐藤 式男君	財政課長	秋吉 孝治君
総合政策課長	相馬 尊重君	人事職員課長	平井 俊文君
会計管理者	工藤 浩二君	産業建設部長	佐藤 忠由君
農政課長	工藤 敏文君	建設課長	麻生 宗俊君
健康福祉事務所長	河野 隆義君	子育て支援課長	津田 淑子君
健康増進課長	衛藤 義夫君	環境商工観光部長	溝口 博則君
挾間振興局長	志柿 正蔵君	庄内地域振興課長	麻生 正義君
湯布院振興局長	古長 雅典君	湯布院地域振興課長	日野 正彦君
教育次長	河野 眞一君	教育総務課長	森山 泰邦君
中高一貫教育推進課長	中和田 久君	生涯学習課長	利光 浩君
消防長	加藤 康男君	消防本部総務課長	大久保一彦君
教育委員長	土山 和美君		

○議長（**渕野けさ子君**） 皆さん、おはようございます。開会前にお願いがございます。本日はたくさんの傍聴をいただき、ありがとうございます。傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴席では携帯電話の電源をお切りになるかマナーモードに設定していただきますよう、よろしくお願いたします。この場でお確かめください。

なお、傍聴席に掲示しております傍聴規則を厳守していただきますよう、よろしくお願いたします。

なお、本定例会においては、6月定例会と同様地球温暖化対策の一環としてクールビズ対応としておりますので、議員、執行部ともに厳粛の中に規律ある議会運営について、よろしくお願申し上げます。

以上、開会に当たり、私からのあいさつとさせていただきます。

午前10時00分開議

○議長（**渕野けさ子君**） 皆さん、おはようございます。議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしくお願いたします。

ただいまの出席議員数は21人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

日程に入る前にお知らせいたしますが、決算を含む議案質疑にかかわる発言、通告書の提出締め切りが本日の12時までとなっていますので、提出予定者は厳守をお願いいたします。

一般質問

○議長（**渕野けさ子**君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、5番、二ノ宮健治君の質問を許します。二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治**君） 皆さん、おはようございます。5番議員の二ノ宮健治でございます。ただいま議長から許可をいただきましたので、通告に基づきまして一般質問を行います。

光陰矢のごとしと申しますか、私たちが議員になって、この9月議会を終えるとちょうど折り返し地点になります。私もこの間、市長にいろんな提言をいたしましたし、それに対してできたことも、できないこともたくさんあると思いますが、後半も初心に戻って頑張っていきたいというぐあいに思っています。

さて、3.11の東日本大震災、本当に早いもので、もう半年がたとうとしております。そういう中でようやく復興の第一歩が踏みだせたというぐらいに思っていたんですが、そういう中で台風12号がやってきました。大変な被害で、本当に日本というのは災害に弱い国だということを改めて思い知らされました。そのテレビ等で見るときに、被災者がいつも言う言葉に「私はここに何年も住んでいるが、こんな大雨に遭ったことはない」という言葉をよく聞きます。もしかして地球が温暖化等で怒っているんじゃないかというぐあいを感じながら、そういうものをよく見てます。

そういう中で、私たちもやはり自治区自主防災組織等を中心に、自分たちの地域は自分たちで守る、自分の命は自分で守るという観点に立ちながら災害に対する取り組みをしていかなければ、この台風12号も決して対岸の火事ではないんじゃないかというぐあいに思います。特に行政におきましては、今由布市の防災計画の見直しに着手をしていると思いますが、決して机上ではなくて地域に出かけていき、そして地域の声を聞き、本当に地域に根ざした防災計画の見直しをお願いしたいと思っております。

前置きは以上ですが、早速質問に入ります。

まず1点目は、由布市の行政組織再編計画についてでございます。

この問題につきましては、多くの考え方や意見があるという中で、また現在地域審議会で議論の真っ最中であります。また私も議員として、ぴしゃっとしたまとまった意見をまだ持っていません。そういう中で、議員がこういう一般質問をするのは時期が早いんじゃないかという進言もありましたが、今回市長が本気で本庁舎方式を打ち出してきた中で、やはり議員の責任として傍観はできないというぐあいに感じました。今回問題点を指摘をし、また自分の考え方を述べ、これからの皆さんの議論の参考になればと、あえてこの難しい問題を取り上げました。ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

まず1点目につきましては、合併協定で将来的には行政の効率化の観点から本庁舎方式を目指すとあります。約6年が経過をしましたが、その中で本庁舎方式移行についてのこれまでの取り組みについての分析、成果を伺います。

2点目として、現在の方式でよいんじゃないかという声も大変多いというぐあいに思っております。その中で本庁舎方式にした場合のメリット、デメリットをどのように分析をしているのか。お伺いいたします。

3番目として、市町村合併の一番大きな目的は効率化を図ることだと思います。それ以上に大切なことは、自治法でうたわれております市民の福祉の向上をいかに図るか、このすり合わせをどのように行おうと考えているのかをお伺いいたします。

4番目として、合併による財政効果は。また、本庁舎方式にした場合の財政効果をどのように試算をしているのか。あわせて合併特例債と地方交付税との関連についてもお伺いをいたします。

5番目として、県内でも大きな市に吸収合併された町村は、その地域の経済にも大きな影響を及ぼしていると言われております。本庁舎方式に移行した場合の本庁以外の2町の影響額を試算をしているのかお伺いをいたします。

6番目として、今回の再編計画で市民センター案が出されております。効率化を考えるときに、いかにこの初期の市民センターですが、小さくしていくかが課題だと思われませんが、34人もの人員を配置してどのような機能を持たせるのか、お伺いいたします。

7番目として、本庁舎方式の移行も大切だと思います。それ以外に消防署の建てかえや組織の再編など、早急にやらなければならない喫緊の問題が山積していると思っております。このことについてもお伺いをいたします。

大きな2点目として、由布市の農業政策についてお伺いいたします。

1点目としては、世界的な人口の増加や異常気象の中で近い将来、食料危機や水不足が起こると推測されております。また、国内においても現状の経済状況を考えるときに、今以上の雇用の増加は難しいんじゃないかと言われております。農村の荒廃を見るときに今こそ農業、農村を見直すべき時期に来ていると考え、由布市としても積極的な農業政策を打ち出すときだと考えますが、

市長の考えを伺います。

具体的なことはいろいろあるんですが、特に由布市に移り住んできた、いわゆる農業移住者の現状を把握しているのか。また、市としてどのような助成、育成を考えているのかということです。

2番目として、由布市地産地消・特産品ブランド化推進協議会が本格稼働を始めました。私もセミナーに参加するなど大いに期待をしております。が、市としてもう一歩積極的な取り組みができないか。特に先日セミナーで佐藤農園代表の話を聞きました。このノウハウを利用し農業による由布市の活性化ができないかと考えましたが、市長の考えをお伺いいたします。

2番目として、朴木小学校の跡地利用が今地元と話し合いが行われてるし、この佐藤農園との話し合いが進んでいるというふうに聞きます。せっかくのチャンスだと思います。そういう意味で、農業・観光の拠点として、いろんな事業ができないかと考えております。このことについて市長の考えをお聞きをいたします。

以上ですが、再質問はこの席で行わせていただきます。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 皆さん、おはようございます。5番、二ノ宮議員の御質問にお答えをいたしたいと思いますが、今二ノ宮議員から12号台風の災害についてのお話がありました。私もいろんな地域の災害を耳にし目にするときにいつも思うのは、我が由布市でそういう災害が発生したときに対策本部等々どのように迅速に立ち上げて、そして早く取りかかっている、その状況をつくるためにはどうすればいいかということを考えたときに。その点においてもやっぱり本庁舎方式をとることは大事なことであるというふうにも認識をしているところであります。

そういうことで、また皆様方の御理解もいただきたいと思いますが、まず、質問の中身に入りたいと思います。

最初に、由布市行政組織再編計画についてであります。

御存じのように7月7日に各地域審議会に対しまして「由布市行政組織再編計画」を諮問をいたしました。議員の皆様には6月24日、8月5日、31日に、全員協議会で内容の説明を行ったところでありますが、今後とも議会としての御意見をいただきたいと思っております。

これまでの取り組みについてであります。由布市庁舎方式検討委員会を平成20年9月に設置いたしまして議論をしていただきました。また、各地域審議会には、同年10月に由布市本庁舎の位置並びに本庁舎方式における支所機能について諮問を行い、12月には、市民5,000人に本庁舎に関する市民アンケートを実施し、さまざまな御意見をいただいたところであります。

地域審議会からは、平成21年8月に答申をいただき、地域振興局の権限・事務分掌等の案が整理された時点で、再度審議会へ諮問をとの御意見をいただきました。

これまでの一般質問でもお答えをいたしましたように、今回の組織再編に対する御意見をいただいた後に、それまでにいただいたいろいろな御意見、市民の皆さんの御意見等々を意見をあわせて総合的に本庁舎の組織・位置及び振興局のあり方について決定をしたいと考えております。

本庁舎方式のメリットであります。事務の効率化・コストの削減が上げられると思います。コスト面では公用車の削減による経費の節減、課の統廃合による職員数の削減等があります。また、職員の庁舎間移動が削減されまして、決裁が早くなることで効率化が図られ、市民サービスの向上につながると考えます。

一方、デメリットとしては、正確な試算を行っておりませんが、本庁舎以外の地域における職員数の減少によりまして、地域経済に与える影響等が上げられると思います。

市民の福祉の向上についてであります。地域に密着したサービスにつきましては、地域振興局で行うことを基本に事務配分の検討を行っているところであります。行政の効率化を図りながら、これまで以上に住民福祉の向上に努めてまいりたいと考えております。

合併による財政効果としては、首長・議員・職員数が減ることによりまして、人件費の削減がもっとも大きいと考えます。

本庁舎にした場合の財政効果についてであります。組織再編に伴う管理職、職員数の削減等による人件費の削減、職員の庁舎間の移動に伴う経費の削減、公用車の集中管理による車両台数の削減等といった行政コストの縮減が考えられますが、財政効果の全体試算については試算しておりません。

人員配置についてであります。今回の組織再編計画は、これまでもお答えいたしてまいりましたように振興局を充実させ、本課をスリム化することにより効率的な事業を行う計画であります。

配付いたしました資料等でも説明いたしておりますが、市民センターの業務として各地域における地域振興、それから祭り・イベント等の実施、それから市道等の維持管理、水道業務、福祉関係窓口等の業務を検討いたしますと、大体30数名は必要であると考えております。

消防署につきましては、本庁舎の位置と建てかえ、署所体制のあり方を今消防本部庁舎等建設検討委員会及び専門部会で検討いたしております。その検討結果を受けて判断をしてまいりたいと考えております。

次に、由布市の農業施策についてであります。由布市における農業を中心とした第1次産業従事者は、平成2年以降32.9%、この20年間で減少しております。同様に農業粗生産額も減少いたしております。この原因は農業従事者の高齢化並びに担い手の減少、農産物価格の低迷、産地間競争の激化などが上げられていると思います。

由布市の主要産業であります農業の持続的発展や農村集落の維持・振興を図り、活力あふれる

強固な農業経営基盤を築くためには、担い手の育成、集落営農及び農業生産法人化の推進、他産業との連携や農畜産物の流通促進を図る必要があります、これらの取り組みの強化が求められているところでもあります。

この対策として、由布市では、農業・商業・観光の連携による地産地消・特産品ブランド化協議会を発足いたしております。また、担い手対策としては、広報活動などで新規就農を積極的に働きかけるとともに、新規就農者への研修や家賃の助成など就農意欲を高める施策の展開を、県や関係機関とともに考えてまいりたいと思っております。

次に、農業移住者であります、県の中部振興局管内では、平成19年度から22年度まで4年間に35名の方が新規参入しておりまして、由布市でもこの4年間に3名の方が参入いたしております。

農業移住者についての現状把握は、地域の方々や生産者団体の方からの情報に頼っているのは実情であります。また、新規就農者への助成措置は、県では行っておりますが、現在のところ市では助成は行っておりません。

次に、有機農業による由布市農業の活性化についてであります。由布市における自然環境保全への意識は、どのアンケート結果を見ましても非常に高く、特に近年の食の安全・安心を求める消費者のニーズの高まりによりまして、消費者が農産物に求める品質はより高度なものになっております。

そうした中で、由布市の有機農業への取り組みは必ずしも十分とは言えません。これらの高い消費者意識に対応するには、有機栽培生産を含めた商品の差別化、マーケット能力の向上、ネット販売等の流通経路について検討を行いながら、農家が有機農業に意欲的に取り組めるように努力してまいりたいと考えております。

次に、朴木小学校の跡地利用についてであります、朴木地域は農業を中心とした中山間地域にあり、地域内には由布川峡谷という観光地があります。そこで、農業振興と連携した由布川峡谷観光の交流拠点として、地域活性化に役立つ利用を地域の皆様と協議をしてみたいと考えております。

以上で私の答弁は終わらせていただきます。

○議長（**瀏野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 再質問を行います。

まず、由布市の行政組織再編計画についてお伺いいたします。時間もありませんので簡潔にお答えをお願いします。

市長に改めてお聞きをします。この計画については、本庁方式へ移行のための計画というふう理解していいですか。お聞きします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） はい、そうです。

○議長（**瀧野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 改めて聞いたんですけど、今回市長本気で本庁舎方式の移行に踏み切ろうとしております。合併前に本庁舎の位置については3町のそれぞれの思惑から現在の方式になったというように思っています。

その中で、合併当時から見て市民の考えが変わったのか。変わったと思っているのか、それとも、いろいろな本庁舎方式移行への条件整備が整ったというぐあいに判断をしているのか。そういう、どのような理由からかをお聞きをいたします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） この本庁舎方式移行につきましては、合併協議会の当時からも、本当は一本化がいいんだと、本庁舎方式が一番いいんだと。しかしながら、今急にそういう状況ではそれぞれ困ると、3町の思惑がありました。そういうことから合併本庁舎方式がとれずに、お互いの妥協の中で分庁舎方式をとってきた経緯があります。

いずれにしても、由布市にとって本庁舎方式は早期に行うべきだという附帯意見もありましたし、またその半面急ぐべきでないという意見もあったと思います。

いずれにしましてもやっぱり、これから本庁舎方式というのは由布市にとって避けて通れない状況であったと私は考えております。そういうことから、それは今でも変わらないわけでありませぬ。

時代が6年間たちました。市民の市に対する一体感という、そういう思いもかなり醸成されてきたと思いますし、いろんな方々、いろんなところでいろんな意見も、私もかかわってきておりますけれども、そういう意見もありますし、いろんな意見を聞きながら、場所は別として本庁舎をきちんとつくることは、由布市の発展に対して大事なことであるというふうに考えております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 全国的に見て17年ごろ合併が多かったんですけど、ニュース等で合併による混乱がいろいろ起きたというふうに思ってます。

その中で由布市については、この合併について軟着陸といいますか、市民の方にとって余り違和感のないスタートを切ることができたんじゃないかというぐあいに思っています。それは恐らく分庁総合支所方式という窓口業務はもちろんですけど、合併以前と職員数等も変わらないというような、そういうことから市民の方がわかりかし受け入れができたんじゃないかというふうに思っています。

市民の意見をよく聞くんですけど、現行のままでいいんじゃないかという意見大変強いように

思います。特に少し言い過ぎかもしれませんが、現行組織で不便を感じているのは市会議員と、それから市の職員じゃないかと。市民に余り困ってないというような意見を聞きますが、このことについて市長、どうしようとお考えですか。（発言する者あり）

○議長（**浏野けさ子君**） 市長。お静かにお願いします。

傍聴の方にお伝えします。今真剣に議論しておりますので、周りの方もいらっしゃいます。どうか静かにお聞きください。市長。

○市長（**首藤 奉文君**） その意見も私も聞いております。ただ、職員が困るからという点につきましては、職員は公務員でありますから、どこで働けといえ、それはどこでも働くと思います。困ることはない。ただ困るのは、これからの財政を考えたときに、由布市の将来的な財政を、財政健全化を考えていくときに、我々は由布市の将来に責任を持って取り組んでいかねばならない。

そのことを考えたときに、今の合併前の状況の中での全く分庁舎方式というのは人間もかわりませんから同じであります。これをいつまでも維持していくということは、合併効果というかいろんなことに対しても相反するものがある。議員が助かるとか、市民の皆さんには、そういうことは見えるかと思えますけれども、この現代の状況の中でどれだけ財政負担を市がしているかと。市民の税金の無駄遣いをしているかという点については、市民の皆さんはわからない。

このまま、5年、10年をずっといったときに、必ず由布市は厳しい財政破綻の近い状況になってくると。そのことを見通したときに、今必ずやっておかねばならないというふうに私は考えているわけです。

○議長（**浏野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 今ちょっと、私言葉が足らなかったんですけど、市役所の職員が個人的にそうということじゃないんですよ。今回の現状と課題、評価されている点とか、それから課題となっている点については、ほとんど職員の移動とかそういうことが主になっているんじゃないか。

例えばさっき、市長のあいさつの中であって、ちょっとひっかかったんですけど、例えば有事の際、そのときの本庁方式が一番いいちゅう市長の考えなんですけど、それはあくまでも、そこにぴしゃっとした組織があって、もし今の時間で災害が起こったときに、分かれていたほうがよっぽど私はいいと思うんですね。だから同じことでも、とり方があります。

例えば庄内町にみんな集まっちゃって、じゃあ挟間がやられてる、そこから移動するだけで20分かかります。それよりもやはり挟間の庁舎にそういう人がおればということ私、今言ったんです。だから個人がどうかということじゃなくて、今説明をしようとしているものが、ほとんど職員の動きがどうか、議員が集まるときにどうかということになっているんじゃないかとい

うぐあいには思います。きょう、いろんな意見といいますか提案がありますので、それはそのぐら
いにしておきます。

きょう地域審議会の方がたくさんみえています。ちょっと言いにくいんですけど、地域審議会
の役目というのは、この合併協定の中でぴしゃっと、どういうものを協議するかというのがうた
われています。これ一番大きな目的は、合併によって地域の声が届かなくなる。そういう中で言
い方を変えれば、地域の問題点、地域のエゴでもいいと、そういうものを上げてもらいたいと。
それを行政が取り上げて、施策にやっていきますということが一番目的だと思ってます。

その中で今回、由布市全体の問題である庁舎問題を地域審議会に投げかけたということにつ
いては、この設立目的等から見たときに、僕は審議会の人自体も困惑をしているんじゃないかとい
うぐあいには私は感じています。

そういうことで、このことについて地域審議会に諮問した市長のねらいといいますか、そうい
うものについてお聞きをしたいと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 第1回目の諮問につきましては、資料も余りできないままで本庁舎の位
置と、それから地域振興局のあり方についてもざっくりばらんな意見を聞かしていただきたいとい
う、そして答申をいただきたいと思いました。

しかし、それではやっぱり地域審議会の皆さん方も、検討のしようがないというような状況で
ありました。そういうことから、具体的な組織再編の計画を出してくれと。その中で審議をして
いくというのは、そういうお話でありましたし。

地域審議会に今回庁舎の位置等は諮問をしておりません。地域審議会では今二ノ宮議員言われ
るように、自分たちの地域の振興、発展のためにどのような点を考えていくかという審議会のあ
り方であると思います。

そういうことから、今回組織再編で地域振興局のあり方、こういう振興局であれば、今まで以
上に地域の皆さん、町の皆さんも今まで以上に困らないし、非常に豊かに地域の発展については
考えることができると、そういう振興局を提示をして、そして今回諮問したわけでありまして。

思いはそういう思いでありまして、ただ、それぞれの町のこれまでの歴史とか生活習慣とかい
ろいろ違います。それだけに、それぞれの町は、旧町は、地域振興のあり方もまた変わって来る
と思います。そういうあり方について、地域振興局はどうあればいいかということをしっかり議
論していただいて、こういう地域振興局になれば、もう本庁舎はどこにあってもいいじゃないか
と、そういう結論には私は考えているわけでありまして。

現実に見て、今挾間・湯布院・庄内庁舎に、毎日毎日来られている方はほとんどいないと思
いますし、いろんな届け出とかそういういろんなもので来る方もいらっしゃいますけれども、かつ

ての旧町役場と同じぐらいの状況ではないかと。若干教育委員会が湯布院にいたりとか、福祉はここに来たら湯布院に行ってくれとか言われたとかいうこともあります。そういうことを是正して、そして地域振興局をしっかりしたものにしていきたい。そして、その結果を結論として地域審議会の皆さんに意見をいただきたいという考えであります。

○議長（**渕野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 答申をどういうぐあいに出るか見届けたいと思っております。

先ほど21年の8月に由布市の庁舎等検討委員会が出されました。今回の計画の中に、そのことがどういうぐあいに生かされているのかということと。

それから、この報告では現在庄内庁舎を活用することが最適だというような結論が出ておりました。今回の計画の根柢にはそのようなことがあるかどうか、お伺いいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 計画の根柢にはありません。決定のときにはそういう意見も、いろんな意見を参考にしていきますけれども、今回の計画はそんなことはありません。

○議長（**渕野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） じゃ、今から少し、原点に戻ったと言うとおかしいんですけど、ちょっと少し議論したいと思います。

市長、市町村合併の一番の目的というのは、私は改めて言う必要はないと思うんですけど、どのようにお考えか、もう一度お願いいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） これまでの国の債務が740兆円から現在800兆円になっております。そういう国の借金をこれから子孫のためにも返していかなくちゃならないという国の施策があったと思います。そういう状況の中で、それを返していくためには、全国3,000数ある自治体がこんなに多くてはやっぱりそういう状況も難しいと。できるだけ合併をして一つの大きな団体になって、そして交付税も配付していきたいと。そういう国の施策ですから、スリム化の施策です。ですから、交付税を国はいかに下げていくか。そして、その債権の支払いに充てるかということであったと思います。

しかし、10年間だけは急激に市町村が交付税が減らされたんでは困るだろうから、10年間だけはこの交付税は今のまま旧3町に分だけあげますよ。しかし10年たったら、1市分の交付税しかあげませんよと。その間にしっかり市を整えておきなさいよということであったと思います。

そういうことで合併は強いられたといえますか、今までどおり国の借金がどんどんふえていって、どんどん交付税をくれれば合併する必要はなかったと思いますけれども、国のそういう施策

の中で、我々も合併せざるを得なかったと。

そしてまた、地方の財政も各3町それぞれありますけれども、危機的な状況に陥ってきつたと思います。そういうことから3町ともやっぱり合併をして、これを乗り切っていかなければならないと、そういう思いがあったと思います。そういうことから合併に踏み切ったと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 合併をした途端に効率化が始まりました。市長、先ほどあったんですけれど、市長が1人、議員も大幅に減りました。職員の削減などいろいろな取り組みがありました。職員にかかるコストの削減だけでも、18年から21年の4年間で7億円の節減になっています。そのために職員も43名だったと思うんですが減っております。

その半面、今まで税務の申告は、自治区の公民館でできていましたし、健康診断も同じだと思います。上げれば切りがないほどそういう合理化は間違いなく進むことによって市民生活が少しずつ変わってきてますが、やはり時間がたつと一定の落ち着きを今取り戻していると思います。

その中で、今回の庁舎問題の一番難しい点というのは先ほど出たんですけど、合併の一番大きな目的が国の800兆円の借金をいかに減らすか、それに伴って交付税等が減ってくる中で、どう市町村を立て直すかということの中で、あくまでも効率化が第一番。私なんかもそれが必要だというふうに、もちろん思っています。それ以上に大切なことは先ほど言いましたが、自治法の中で市民の福祉の向上がうたわれています。特に市民の利便性がやはり必要だというぐあいに考えています。

この相入れない課題といえますか、この2つを市長、どういうぐあいに満たしていくのか。その辺の核としたものがないと、なかなか市民の方はオーケーというぐあいにいかないんじゃないかと思うんですが。その辺よろしくお願いします。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） もちろん、そのとおりだと思います。しかし、合併という状況を考えてときに、今までどおりと同じようなことができるというふうになれば合併する必要はなかったと思います。しかし、それが財政的な状況の中で、やっぱりどこか辛抱して皆で力を合わせて、やっぱり市を持ちこたえていくためには力を合わせなくちゃならないところが出てくるわけであり

ます。できるだけお年寄りとか、そういう方々には不便をかけないような方策を考え、そしてまた効率化をしながら、なおかつその効率化によって生まれたものを福祉の充実に充てていくという強い考えは持っておりますので、その方向で進んでいきたいと考えています。

○議長（**渕野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 今回の先ほど地域審議会に諮問についても、本庁舎の位置の問題

ではないと。自分たちのところに本庁舎以外が来たときに、どういう地域振興局、市民センターをつくるのかということについて意見を出してもらいたいというふうなことだったと思ってます。

今回の計画の中で本庁舎をどうするかという、まだ言えば、その組織をどうするというのはあんまり難しい問題でもないし、何かと何かを統合するということは、後でどうでもききます。ただ、やっぱり市民センターの——私今から地域振興局と言いますけど、地域振興局をどうするかということが一番問題だと思います。

しかし、今回の計画を見るときに、何か昔の役場に返るという意味じゃないんですけど、できるだけそこを大きくして権限を持たして、そしてコンパクトな本庁を持つというそういう考え方ですけど、全国見てもなかなかそういうことは難しいんじゃないかというぐあいに思っています。

そういうことで市長が描いている、再度聞きますけど、地域振興局についてももう少し具体的に説明をお願いいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 現在、市民課担当は十七、八名だと思います。建設課とか議会事務局とかそういうのがのいていくと、現在残るのはそういう職員だけだと思います。

例えば、大合併で吸収された小さな村とかいうところについては、それまで40人、50人いた職員が、そういうふうにならず減ってきて、過疎的な状況が生まれているという状況を見てきましたし、それはあると思います。

ただ、そういう、私は由布市の場合には、そういう状況にはならない。過疎地域ではないんです。人口は皆さんどこも、庄内も少ないと言いながらも決してそんなに厳しい状況ではないと思います。だからそういうことで、地域がさびれないようにという思いよりも何と申しますか、市民の皆さんがどれだけ本当に豊かな生活ができるかと、満足して生活ができるかということで。

そういうことを考えたときに18人ではできないし、これをより満足がいくように、またかゆいところに手が届くようにするためには、いろんな担当課の職員をやっぱり配置しながら、オールマイティー的な状況の振興局をつくっていかねばならないと。そういうことを考えたときに、最低30数名の職員の数は必要であると、それでやって最大のサービスを市民の皆さんにして、市民の皆さんが全く困らないし、また地域の発展や充実について十分考えるだけの職員数を配置しているというふうには私は認識しているわけでありまして。

○議長（**渕野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 済みません、時間がないんですけど、今回の計画の中で、私一番危惧しているのは地域振興局の位置づけです。特に予算と権限を与えろという意見が市民の方からもすごく強いんですけど、この予算と権限ちゅうのは、先ほど言った効率化等から見たときに、私は相反するものだというように思っています。特に今回の計画の中で、振興局長、副市長

格にしたらどうかというような意見も出されています。ちょっと聞きました。

今由布市の人口というのは3万4,708人、17年の国調から見たときに678人減少しています。各町のまだ統計は出てないんですけど、庄内町の人口というのは挾間町の半分になっていると思います。さらに、湯布院についてももう人口の減少期に入っているんじゃないかと、この678から推計を私はしています。

そういう中で、言い方を変えればわずか3万4,000人の小さな町なんですね。市ではないんですよ。昔は市は5万だったけど、合併特例で今3万以上がたまたま市になっているだけで、それを市の機能にしようとしているんじゃないかというぐあいに感じます。

そういう中で、よその例を出すとあれですが、野津原についても人口5,000だったんですよ。合併以前は70名ぐらいいました。合併当時に35名、今は11名です。恐らく将来的には数名の連絡所になっていくんじゃないかというぐあいに大分市のいろんな人も言っていました。

何を私、言いたいkachūと、初めから余り甘い夢を持たせなくて、振興局についてはいかに事務を簡素化していくかということが一番大切じゃないかと。その中で地域の声が確実に行政に反映できる仕組みが振興局の使命だと思っています。そのための人員をふやすことはもちろんいいんですが、本課に建設課の職員を置いて、ある一定の事業については、ここで設計までして権限を持たせるとか、これは私、大変な過ちじゃないかと思っています。

じゃ、どうすればいいkachūことなんですけど、一番いい例が、道路のことで私よう話んですけど、今は例えば各町に2,000万円ずつ道路財源が配分されています。しかし残念なことに、これはほとんど本課で、例えば挾間町に2,000万円についてはどこどこする、もちろん下から要望あるんですが今決定しています。

しかし、例えば道路財源1億円あったとき、私の考えではそのうちの4,000万円は、本課が由布市のアクセスとか合併したことによってということによって直接使う。しかし後の2,000万円の3町については、振興局長がすべての権限を持つ。そのために局長が大変なんですけど、町の状況をすべて把握して、自治委員や地域の方の意見を集約して、そして地域の声に基づいた優先順位などをつけて本課に上げると。

本課はこれを最優先して、事業の実施は本課でまとめて行って、振興局には最小限の権限しか置かないというような、そういう仕組みが将来にわたってやっていかないと、なかなかできないんじゃないかと思いますが、市長、どうですか。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 地域振興局のあり方について、その辺の予算については、やっぱり地域振興には、振興局長を中心にした地域振興を考えていく、そういうものがないといけないと私は思っています。

そういうことから、予算の額はどうあっても振興局長が、地域の皆さんと十分相談しながら、職員と協議をしながら、地域のために前向きに取り組んでいく、そのための予算であるというふうに考えておりますし、それはある程度権限を持たせなければ、それはできないことでもありますから、地域振興局長にその権限を持たせて、そしてやっていきたい。

大きな事業については、市本課が直接担当いたしますけれども、小さなことについては、それぞれの地域の思いでやっていけばいいというふうに考えております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 何点か今まで指摘をしてきました。私が今質問や私が述べたことが、市町村合併の現実だというぐあいに思っています。幾ら議論をしても効率化と利便性というのは、私、相反するものだというぐあいに思っていますし、この溝はなかなか埋めることはできないと思っています。

そこで、私の一般質問いつも提案方式にしているんですけど、私からの提案をしたいと思っています。

私自身も、本庁舎方式の移行というのは重要かつ必要だと考えています。できるだけ早い時期に行うのが望ましいと思っています。しかし、平成16年、17年の合併議論に私も参加することができましたし、そのときと私も今議員という立場の中で、区長さんとかいろんな人と話を聞くんですけど、状況があんまり変わってないんじゃないかというぐあいに思います。

それと、もう一つは、現行方式の否定が大きいんですけど、全国でこういう方式をとっているところ、まだまだたくさんあります。実際やってみると、その当時は、今そこに総合政策課長が事務局長だったんですけど、大げんかをして「こんなことを認められるんか」とか一度話をしたんですけど、実際やってみると、そんなに捨てたもんじゃないやないかと。一つの効率化が先ほど言いましたようにできながら、そして一つ、そんなに合併したことが市民に余り迷惑をかけないというようなことを私は今言っています。

そういう中で、私は当分の間、現行のままで進まざるを得ないんじゃないかというぐあいに思います。確かに今以上に効率を求めるのが必要ですけど、やはり効率を余り求め過ぎると市民の生活に支障が出てくれば、何のための役場か、何のための市役所かということになると思います。

この6年間で皆さんの努力で第一次行革がもう終了いたしました。その一定の効率化図られていうぐあいに思っていますし、当分の間このままいきまして、市民の方がその3町の町民から由布市の市民になったときに、おのずから本庁舎方式に移行できるんじゃないかというぐあいに思っています。

しかし、市長がどうしても実行しなければならないというぐあいに、私もそのことも理解できます。そういうことであれば、市長がやはりもうここまで来れば、一つの素案といいますか、た

たき台を出さなければ幾ら議論をしても私はまとまっていけないんじゃないかというぐあいに考えます。

例えば、本庁は挟間庁舎にする、庄内庁舎にする、湯布院庁舎にすると。そして市民センターについては、このような形でやりたいという案を十分な説明とともに市民に提案して議論してもらう方法しかないと思います。そのとき私も、現行方式に固執はしてませんので、議論に積極的に参加をしたいというぐあいに思っています。そのために、できるだけ、もうわかっていることと思うんですが、できるだけ多くの人の意見を聞いてください。

それと、私が3月議会の一般質問で提案した市民満足度調査、おかげで実施をしていただきますが、本当はあの中で市民の意見を聞くとか、いろんな方法を変えないと、一定の人たちの意見だけを聞いてもなかなか市長が判断するには厳しいんじゃないかというぐあいに思っています。そういう中で幅拾い意見集約をしながら、市長が将来展望に立って判断し、案を作成していただきたいと思います。

残念ながらこの問題については、玉虫色の解決ができない問題です。そういう意味で、市長にまだ言いたいことはいっぱいあるんですけど、市長の決断にかかっていると思います。そういうことを期待いたしまして、この件は大変悪いんですけど終わります。

次に、農業のことについてお聞きします。また市長、大変言いにくいんですけど、今市民の間で、市長は農政に力を入れてないんじゃないか。それとか、議会の活性化のアンケートをとりましたが、今の市政は農村部を軽視しているという意見とかありました。このことについて市長、どう思うかお聞きをします。

○議長（**刈野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） そのようにとらえるのは非常に残念でありますけど、農業の振興というのは本当に挟間、庄内、湯布院とそういう由布市だけの問題ではなくて、全国的な問題であろうかと思えます。

米の価格を考えてみてもおわかりと思いますけれども、そういう状況の中で政府は米価について全く考えてないというか、そういう状況の中で、かつては兼業でお米をたくさんつくっておれば、それで生活できていたその農家が、今はそれだけの農業をしながらももうできない状況になっていると。この状況は、やっぱり1市の対策だけではできないというふうに私は考えているところであります。

しかしながら、そういう中で農業の担い手あるいは農業の新しい分野の開拓をどのようにしていくかという形で、地産地消特選ブランド協議会を立ち上げまして、そして今そういう農業者に対してのノウハウあるいはセミナーをたくさん行う中で、一人でも多くの農業に対する思いを持つ人たちをつくっていくと。一遍に農業がどっとよくなるということでは考えられませんから、

そういう核になる人たちをしっかりとつくっていくこと。そして、それから考えていかねばならないというふうに考えております。

大変農業厳しい状況であります。決して農業をおろそかにしているというわけではありませんし、私も1町2反の米百姓でありますけれども、そういう中で、本当にこれから農業をどのようにしていかねばならないかということは、私にもいつも考えているところでありますが、本当に思うような施策は打ち出せてないと。そういう形で農業法人化、そしてまた担い手をつくるための努力を今、地道ですけどもやっているところであります。

○議長（**浏野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 今市長が、国が、県がということがあって、やはり今担当の方はよくわかりませんが、やはり今行政というのが農政は何をしてもだめだという考えがずっとあるんじゃないかと。実際に、この何年間国の農政については、反対のやり方をしたほうがいいのか、そういう悪評も叩かれてましたし、私もある意味そう思っていました。

しかし、ここまで来て、先ほど言いましたように、もういろんな意味で今農業が見直しをされてます。そして、農業をやろうかという人たちも今ふえているんじゃないかというぐあいに思っています。ぜひ、その考え方を改めて、もう由布市全体の農業をどうするとかいうことは大変難しいんですけど、そのような部分的にいろんな施策をやっぱり積極的に打ち込んでいただきたいという考えです。農業政策をどういうことでやっているかとかいうこと聞きたかったんですけど、その辺は少し省きたいと思います。

農政をやるときに2つあると思います。1つは、いかに今ある農業を継続させ発展させるか、農家はですね。それともう1つは、農業に新しい息吹を吹き込むかということです。きょうはこのことについて少し話をしたいと思います。

農業に新しい息吹ということは、簡単に言えば、新規農業者をいかにふやすかということをやってきょうはやりたいと思います。そこで、田舎で暮らし隊事業の進捗状況を総合政策課長にお聞きします。

○議長（**浏野けさ子君**） 総合政策課長。

○総合政策課長（**相馬 尊重君**） 総合政策課長です。二ノ宮議員の御質問にお答えします。

田舎で暮らし隊事業につきましては昨年度から取り組みを行いまして、奥江地区において地元の人たちとも合意ができて公募をいたしました。それで3名の方の応募がありまして、実際に面接まで来ていただいた方が1名になりました。面接の中で、その当事者の方々といろんなお話をさせていただいて、当人も積極的に奥江へ行きたいというような御希望もあったんですけども、最終的には御家族と御相談をして、総合的に判断をした段階で今回は辞退をするということになりまして、いまだ暮らし隊の集落支援としての選定ができてないという状況でございます。

今後もう一度、再度、全国的にはまだそういう方々も多くおられるというような状況ですので、再公募したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（**渕野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） この事業については総務委員会の中で、なかなか難しいんじゃないかという意見が出たのを覚えています。3年間金を出すから農業をやってください、金の切れ目が縁の切れ目じゃないんですけど、それから後が大変心配しています。そういうやり方ももちろんいいと思うんですけど、やっぱり一番大切なのは本当に農業をやりたい人をいかに由布市に呼び込むかということが大切だと思います。

今きのうの新聞もう見られた方多いと思うんですけど、「大分移住の希望者増」ということで載ってます。これ大分県が、要するに移住したい県という中で全国で4位です。もう各町、特にいろんなこういう人たちを呼び込む今努力をしてます。残念ながら、由布市はそういうアンテナが一つもありません。

私、今回ずっと一般質問に関して新規就農者、いろんなとこ、阿蘇野とかいるんですけど、そういう人たちに尋ねました。どうやって、この由布市にたどり着いたんですかという質問です。それはほとんど業者のホームページ、それによって探し当てましたということです。

例えば、さっきで田舎で暮らし隊で奥江に1人の農家をつくるのはもちろんいいと思います。けど、こういう希望者がある中をつかまえることによって、その農村が今荒廃している中で1人の1件の農家の力ちゅうのは私、物すごい多いと思います。こういうものを、せっかくこんなに移住希望者がある中で、由布市は何もしてないんじゃないかと感じます。

そういうことで、市長、積極的な取り組みを、指示をしませんか。お聞きします。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） まさに東北の方々も含めて、きょうもかなり移住で出ておりました。そういう何万人という人たちが福島県外等々に出ております。

そういうことから、私どもも受け入れ体制を十分整えていきたい。そういう指示もしていきたいと考えております。

○議長（**渕野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 問題なのは、その人たちが入ってきたときに、どうやって食べるかということです。そのことも聞きました。そしたら、やはり農業で最後まで生きていきたいという声です。その中で何をつくりますか、どうしていきますか、ほとんどの人が自然農法です。自然農法でやっていきたいということでした。

きょう時間もありませんから、せっかくこういう機会ですから、この質問にあります佐藤農園

のことを聞きます。

これは本人から名前を出していいということで、さらに言えば今農政課とか下の地域振興局の局長も、もうこれに奔走を今していただいています。やはり今あるものに付加価値をつけていると。一番多いのは野菜なんですね。野菜とか、だからそういうものにいかに付加価値をつけていくかということの中で、この佐藤農園、民間活力の導入という観点から見たときも、私はこのノウハウを借りながら、由布市全体の一つの農政というものを作っていったらどうかという提案です。

せっかくですから、どういうものか少し説明します。市長には届いていると思いますが、佐藤農園ちゅうのは古野の人ですが、草木の肥料、草木肥料と言います。よって自然農法による栽培をしています。農家の苦手な販売ルートも持っています。一番有名なのが東京の大分県のアンテナショップである「坐来」の野菜、ほとんどその人が出しています。

先日、田中議員とかと、ここを訪ねました。収穫しだちの野菜をいただいたんですけど、今まで無農薬の野菜を食べて、あんまりおいしいと、おいしいちゅうんか、そんなに差別化を感じなかったんですけど、昔の野菜の味がして本当においしいと感じました。一口で言えば、これなら普通の野菜と区別ができるし、また言えば、売ることができるんじゃないかというぐあいに感動いたしました。

じゃ、どういうぐあいにつくっているか、物すごく難しいことをしよるのかなと思ったら、昔の農法をやっていますと言います。この肥料ちゅうのは、草を5、それから木の葉っぱを3、後は牛ふんを発酵させる。今臼杵に大きなセンターができました。あそこと同じづくり方なんですけど、あそこは完全発酵です。この人は、発酵寸前、7分目ぐらいで畑に戻すそうです。

そういう中で、せっかく民間がその人はいろんなノウハウを提供しますよと。それで朴木小学校についても、いろんな計画を出しています。せっかくですから、その辺ちょっと披露しますが、何をしたいかと、そこにそういう農法の普及とか、農業実習生の出荷規制としての施設利用、それから販売の直販所、それから、できればそういう野菜を食べるところをつくりたいとか、もういろんな夢を持っているわけね。これ民間がせっかくやろうとしているんですけど、民活の意味から、市長、どうですか、積極的に私取り組んでいただきたいと思うんですけど。

○議長（**淵野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 佐藤農園のことについては、私も最初からかかわっておりますけれども、大変すばらしいと思います。そういうことで、私自身も応援をしてみたいというふうに考えております。

○議長（**淵野けさ子君**） 二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 今までいろんな農業のやり方に会ったんですけど、少し感動しています。あの人の一番いいのはもう、自分の生産を度外視して、もう自分は後何年しかない、せ

ひこのノウハウを教えたい。そして、由布市の農業を活性化させたいという意気込みが大変強いんですね。だから、今市長からお約束いただきましたので、具体的にはいろいろ皆さんと相談しながら動いていきたいと思っております。

そういうことで、ぜひお願いします。特に廃校跡地についても、地元の調整とか、それから環境保全との調整など、いろいろ難しいのがあるのはよく知っています。しかし、やっぱり市長が本当にこういう有機農業をやるんだということを打ち出していただければ、いろんな手はあるというぐあいに思っています。

これで私の質問を終わりますが、きょうで8回目の一般質問になりました。その中で一番今回が苦しみました。というのも、合併の庁舎問題については、なかなかこういう議論が難しいと思ってました。しかし自分なりに考えて、このことが少しでも役立てばというぐあいに思っています。市長として、大変なこのことについては選択になると思います。しかし、議会としてももう傍観できない時期に来ているというぐあいに考えます。

市長として大変だと思いますが、由布市100年の大計に立った決断をお願いをいたしまして、済みません、時間がなくて飛び飛びで申しわけなかったんですけど、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（**瀧野けさ子君**） 以上で、5番、二ノ宮健治君の一般質問を終わります。

.....

○議長（**瀧野けさ子君**） ここで暫時休憩します。再開は11時15分といたします。

午前11時01分休憩

.....

午前11時16分再開

○議長（**瀧野けさ子君**） 再開いたします。

次に、9番、佐藤郁夫君の質問を許します。（「頑張って」と呼ぶ者あり）

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） それでは、お疲れさまでございます。大きな声で（笑声）皆さんに聞こえるように市民の願いを本当に執行部の皆さんと一緒に議論をしたい。そういう気持ちでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、9番、佐藤郁夫です。大きく4項目につきまして一般質問をさせていただきます。

今回につきましては前置きを考えておりません。一つには、このうち議会で3,000人アンケートしました。その中で私、すべて読ませていただきましたら、前置きはいいいんだ、きちっとした核心を突いて物事に当たれと、そういうことがございましたので、特にまた私もそういう気持ちを新たにして、皆さんと一緒に議論しますので、どうぞよろしく御協力のほどお願いします。

それでは、1点目の防災意識の向上、防災対策の強化についてでございます。

3.11発生いたしました東日本大震災は、マグニチュード9という観測史上最大の大地震でございましたし、千年に一度と言われる大津波、そしてあってはならない原子力発電所の事故に見舞われ、中心部が壊滅的な被害をこうむり、生命や財産が一瞬にして失われた町もでございます。被災地における雇用等の生活不安、放射性物質の拡散による経済被害と国民不安の増大等、かつてない危機が日本を襲って覆っています。早期の復旧、復興が必要であります。

さて、由布市も昭和50年4月、今から35年前、湯布院町山下湖付近を震源とする直下型地震がございました。特に阿蘇野地域含めて庄内も、家屋など多くの被害が出ました。日ごろから避難訓練や避難場所の周知や避難経路の確認などして、防災意識の向上と防災対策が必要です。特に東日本大地震では、地震の規模、津波の大きさなど情報が防災無線によって伝えられて、効果があったと聞いております。

市内でも防災無線が整備されている地域とそうでない地域がございます。まず、災害情報をいかに早くつかむかで避難行動も左右されます。市民の生命、財産を守るためにも、市内すべての地域に整備をすることが急務となっております。次のことについてお伺いします。

1点目、挾間町、庄内町の防災無線整備計画はどうであるのか。また、被害情報等の伝達方法はどうか。

2点目として、避難訓練計画と地区ごとの避難訓練計画はどうか。

3点目として、防災意識の向上の取り組みは。

4点目として、避難場所の周知と場所の看板は表示されているのかお伺いします。

次に、大きな2点目でございますが、ジャンボタニシ——スクミリングガイと言います。これは和名、日本式の名前の呼び名が、本当はスクミリングガイと。被害防止策についてお伺いします。

近年、市内でジャンボタニシの生息地域が広がっております。ジャンボタニシは食用として約30年前輸入されたものでございますが、野生化し、水田に生息するようになりました。水田に侵入した貝は、田植えした若い苗を食べ被害を与えるので、発生期から防除する必要があります。

市内の方で、この貝と10年以上にわたり被害防止に取り組んでいる方もおります。苗の植えつけ感覚を少し広めにしたり、植えつけを水深を浅めにして雑草を早く育てて貝が食べるようにしたりして、苗を守る取り組みを本当に長年されております。

また、厳冬期——12月から3月まででございますが、石灰窒素をまいて田をすいたりして駆除に苦労されております。しかし、水路から侵入や水深が深いほど移動が多くて、完全には駆除できておりません。市内の多くの地域では、被害防止に努力をされております。農家の生産意欲と耕作地管理のために被害防止対策をお伺いいたします。

1点目として、市内の生息地域の把握はされているのか。

2点目、これまでに被害防止の取り組みはあるのか。

3点目、農薬散布には補助はどうなるのか。

4点目、今後の対策計画はどうかお伺いいたします。

続きまして、大きく3点目でございます。不育症への支援策についてでございますが、今年3月議会でも少子化対策として質問をしましたが、子どもを産みたい方の願いがかなえられる環境づくりを推進するために不育症治療を受けている御夫婦の負担軽減を図れるような取り組みをと尋ねたら、そのときの回答では、国の動向や安全性を含めた情報の収集に努めるとありました。

今回、教育民生常任委員会研修で7月27日から岡山県の真庭市で、不育症治療事業の先進地でありますので行ってまいりました。そこで担当者から現状課題として妊婦16人に1人が不育症である、専門医療機関が少ない、不育症の認知度が低い、検査を含む保険外治療費用が高額なため治療によっては100万円以上になる。その経済負担が大きい。流産の原因がわからず精神的負担となる、家族の理解が得られないなど多くの課題があると説明を受けました。

真庭市は市民からの相談の後、職員による検討チームをすぐ立ち上げ、どのような支援ができるか検討を始めました。次年度には助成の予算化をし、事業開始はなったということでございますし、由布市としても前向きな取り組みをして子どもが欲しい方たちの願いをかなえてもらいたいと、次のことについてお伺いをします。

1点目として、情報の収集や研究はされたのか。

2点目として、検討チームを立ち上げる計画は。

3点目として、真庭市は市長みずからが率先して取り組んだことということでありますので、由布市も市長の英断をお願いしたいと思います。

最後の4点目でございますが、これは私のライフワークとしております。もう質問のために幾度としましたが、まだまだ心配がありますので、地域と目指せ中高一貫教育の推進についてお尋ねをします。

由布高校は、これまで2年間中高一貫教育の研究校として体制づくりをしてきました。本年度からは連携型中高一貫教育が本格始動となりました。進学や就職において結果を求められます。その中で、これまで2年間は、進学・就職とも100%達成しております。保護者の中には、地元企業等に就職してほしいという方も数多くおられます。

こうした中で市では、来年度から由布市職員採用試験の中に連携型中高一貫教育卒を設けたことは、これは画期的でございます。地元に残って、まちづくりや地域づくりをしたいという人にとっては非常な励みとなります。由布高校としても優秀な人材を育てていこうと一層の取り組みをされると思っています。

また、由布高校見学会を市内3中学校の3年生全員を対象とした説明会も実施されたり、3中学で進路PTAが開催された折、由布市連携型中高一貫教育の取り組みが説明されたり、市内の小中高の先生が未来館に一同に集まり、連携型中高一貫教育について理解を深める研修会を開催したと聞きました。

このように地域に根ざした取り組みは着々と進められております。しかしながら、これまでの3年間で市内3中学校の出身者が、年々少しずつではありますが低下傾向にあることや、中学生に直接私、尋ねましたが、まだまだ由布高校の魅力が中学生全体に伝わっていないということも心配されます。したがって、次のことについてお伺いをいたします。

3中学校の占有率低下の原因は何なのか。

2点目として、英数以外にも乗り入れ授業を始める計画は、市として独自としてあるのか。

3点目として、小中高連携した取り組みの強化をどうするのか。

4点目として、市内3中学生に由布高校の魅力を伝える方策はどうかお伺いをいたします。

以上、4項目について質問しましたので、簡潔な答弁と明快な御答弁をお願いして、この席から再質問をさせていただきます。

○議長（**刈野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） それでは、前置きを抜きにして、9番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、挾間・庄内地域の防災行政無線整備計画についてであります。由布市地域情報計画で、高速で大容量の通信が可能な情報通信基盤の基礎資料の収集とあわせて、防災情報告知システムの構築を検討いたしております。

計画書では、防災行政無線を含めて3つの整備案が報告されておりますが、いずれの整備案にも数億円から数十億円の多額の費用が必要とされますことから、その他の方法も含めて、さらに検討を加えてまいりたいと存じます。

なお、被害情報等の伝達方法であります。気象情報、避難準備情報、避難勧告、また、被害が発生するおそれがある場合には防災行政無線や市の広報車、消防団の広報車、自治委員さんを通じて伝達を行っております。

次に、避難訓練計画についてあります。避難訓練の実施に当たりましては、被災経験や他市町村の被害実態などを踏まえて継続的に目的意識をはっきり持った訓練が重要であると考えております。

本年度より、地域振興局ごとに消防団の分団、自治区、自主防災組織、関係機関が一体となった防災訓練を実施するよう計画しているところでありまして、9月1日には湯布院地域で実施をいたしております。

また、隔年で実施しております救急医療・消防連携大規模訓練は、前回新型インフルエンザ対応訓練を行いました。来年度は、由布市地域保健委員会、関係機関と連携して大規模防災訓練を実施する予定であります。

市として行う地区ごとの防災訓練の計画はございませんが、自治区独自で訓練を実施しているところもございますので、訓練を行う計画のある自治区に対しましては、支援をしてみたいと考えております。

防災意識向上の取り組みではありますが、避難実績や被災体験のある地区は防災意識が高いように感じておりますが、時間とともに風化してしまうおそれもございます。風化させないためには、災害の言い伝えや過去の記録などを取りまとめ、後世に伝えることも取り組みの一つであると考えております。また、6月議会においてもお答えをいたしましたけれども、家族や自分の命を守るための「防災の手引き」をお配りしており、この手引きを読み返していただくようお知らせをすることとしております。

災害による犠牲者を軽減するためには、一人一人の防災意識の向上とともに、市民が行動を起こすことが重要となります。災害が起こったときに的確な行動をとりやすくするために、地域の危険性をお知らせする自治区ごとの災害想定区域図も再度お配りをする予定にしております。さらに、県の実施する「地域防災リーダー養成講座」へ参加する取り組みを進めて、地域の防災活動の主導的立場となるリーダーの養成を行ってまいりたいと考えております。

避難場所の周知と場所の看板表示についてであります。避難場所は「洪水ハザードマップ」、平成20年度と21年度に作成をして、各家庭にお配りをして周知をしているところであります。また、市の地域防災計画再検討委員会で避難所の見直しを行っておりますので、計画ができ次第、自治委員さんを通してお知らせするとともに、市報等でも周知してまいりたいと思います。さらにホームページでも、避難所の場所の閲覧ができるようにしておりますが、改良を加えまして、地図による案内も実施できるよう検討しております。

看板の表示は、現在のところ市全体に新たに看板を整備することは考えておりませんが、市外からの多くの観光客が訪れる地域につきましては、避難所の案内表示や避難場所の看板を設置することを計画をいたしております。

次に、ジャンボタニシの被害防止策についてであります。今のところ市内で生息地域については詳細に把握できておりません。農家の方からの連絡や職員等の目撃情報に頼っているのが実情であります。

被害防止の取り組みですが、市外から持ち込んだジャンボタニシを田んぼに入れた庄内地区で、地区による駆除を行ったと聞いておりますが、市独自の駆除や被害対策の取り組みの実績はございません。

駆除には、田植え前や稲刈り以後に石灰窒素を施肥し、耕起する方法が有効であるとか、新薬が販売され、防除効果を高めているとの情報もございますので、被害防止にどのような方法がもっとも有効なのか、補助が可能かどうかにつきましても関係機関と相談しながら調査を進めてまいりたいと思います。

また、広域的な取り組みも必要であると考えますので、あわせて関係機関と協議をしてまいりたいと考えております。

次に、不育症に対する取り組みについてであります。不育症についての大分県内の相談は不妊専門相談センターで対応しております。大分大学医学部附属病院の不妊専門相談センターにおける平成22年度の不育症相談件数は16人で、相談全体の2.2%となっております。自治体における助成は、全国的に見ますと、先ほど議員申されました岡山県真庭市を先例にして、今年度から10市が助成事業を始めております。

全国的に不育症に対しての認識と理解が進みつつあるところですが、由布市といたしましては国や大分県の動向を注視しながら、また、由布市地域保健委員会の御意見等を踏まえて、課内検討委員会の立ち上げに向けて協議、検討をしてまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁は終わります。他の質問は教育長より答弁をいたします。

○議長（**瀏野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） それでは、9番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

まず、占有率低下の原因についてですが、現在、由布高校の市内中学校卒業者の占有率、4月1日現在ですが、3年生約77%、107名中82名、2年生約61%、150名中92名、1年生約64%、149名中96名、全体では約67%、406名中270名となっております。

由布高校の存続が決まって以来、これまで市内3中学校から由布高校への志願者数を確保するため、中学校の進路PTAや由布高等学校振興大会、市P連会員研修会等の場で由布高校のアピールや由布市連携型中高一貫教育の取り組みを地域の方、生徒、保護者、先生方へ説明してきました。

また、昨年からは、由布市連携型中高一貫教育に係る研究に携わる先生はもとより、それ以外の先生も多数参加してもらって由布市連携型中高一貫教育教職員研修会を実施し、多くの小中高の先生方に由布市連携型中高一貫教育に対する認識を深めてもらっています。

しかしながら、昨年度までの2年間、占有率が単学年で67%以上という目標に届かなかったのは、中学生や保護者へ由布高校への入学を決意させる取り組みが、まだまだ浸透していなかったということだと思います。

今後、目標の占有率を達成させるためには、これまでの取り組みを定着させるのはもちろんですが、新たな取り組みも行っていく必要があると考えています。その新たな取り組みとして、本

年度から市内3中学校の3年生だけを対象とした由布高校見学会を実施しましたが、実際に自分の目で由布高校を感じてもらい、進路選択の際の大きな判断材料にしてもらえればと考えています。

参加した中学生のアンケートをとりましたが、ほとんどの99.9%の子どもたちが、今まで考えていたのとやはり違って、非常に魅力ある由布高校だという認識を持ったという感想があったのは、心強いことだと思っています。

次に、英数以外にも乗り入れ授業を始める計画についてですが、現在行われている英語・数学は、その他の教科に比べ高校に入学したときの学習内容のギャップが大きく、中学校段階からのつまずきを高校の先生が把握し、中学校の先生と共同して、理解定着へ向け2人でチームをつくらせて事業を行うTT指導を通して、きめ細かな指導を行いやすい教科であること、また、高等学校の加配人数が研究指定にかかわるものなので、これ以上の定数配置は困難であるということから考えると、英数以外での実施計画は今の段階ではありません。

次に、小中高連携した取り組みの強化についてですが、もっとも大切なことは小中高の職員相互の交流であると考えます。今年度の夏の研修会では、小中高の職員を少人数グループに分け、合同の話し合いの場を設けました。少しずつではありますが、教職員の交流が深まっております。

今後は、さらに小中高の教職員の交流の場をつくっていき、児童と生徒の交流ができる取り組みを検討していきたいと考えます。また、小学校段階から地元の高校という意識づけを行うということは、とても大切なことです。小学校では、今年度も中規模以上の5校に戦略加配として臨時講師を配置し、基礎基本の定着・学力向上の授業支援を行い、中学校ではさらに力をつけ由布高校へ進学できるよう、小中継続した取り組みを行っていきます。

最後に、市内3中学校の生徒に由布高校の魅力を伝える方策についてですが、2年前から始まった市内3中学校と由布高校との間での生徒会を中心としたボランティア清掃や部活動の交流も定期的に行われるようになってきました。

さらに、進路PTAの場で由布高校の説明を毎回行ったり、ことし初めて行いました市内3中学校の3年生だけを対象にした由布高校見学会を実施したり、乗り入れ授業での高校の先生との出会いや定期的に発行しております由布高だより、中高一貫教育推進だよりを生徒に語って配布し、その後校内掲示するなど、日常的に由布高の様子を直接伝える取り組みを行っていかうと思っています。

以上です。

○議長（淵野けさ子君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。1点目から再質問しますが、この項が一番時間をとると思いますので、よろしくをお願いします。

本当に今12号台風で、紀伊半島を中心に孤立した地域等もございますし、私も初めて聞きましたが、がけが崩れて水路がやっぱり隣ちゅうか対岸の家を流してしまいました。これは段波というそうですね。したがって、津波がなくても内陸部でも山があったり、川があれば、もう皆さん等しく同じようなやっぱり被害を受けるという状況は、もう間違いないですね。大雨が降るし、これは温暖化のせいと私は思ってます。

そこで、この防災のことにつきましては、私はずっとちょっと今回かなり調べて、私の質問が平成17年12月の定例会第1回からもずっと昨年まで、七、八回、これだけではないんですよ。これについての私は市長、ずっと言ってきております。

今いみじくも、さっきの二ノ宮議員の質問でございますが、もう6年たったですね。いろんな中長期を含めて計画するのも、3年から5年がやっぱり見直しを含めてやる。一番私が気になっているのは、これで生命・財産にかかわる分を、いみじくも数億円、数十億円かかると言いましたが、金がかかるなら人命は尊重しないのかと、ね。それを私は言いたい。

そのために私はね、きついことは言ってないですよ。ずっと19年の3月にきちっと言ったときに、市長は「総合計画でやります」と、調査費もつけてる、実際やってる。それからもう5年もほたってる、私に言わずとね。その間も、私は各課連携してとかいろんなことを、意見を聞けばね。市長の判断がやっぱりぶれたらいかんし、課員の皆さんに、職員の皆さんに行き渡ってない、いうことだから、庁議規則をきちっと決めて、やれと言ったらやる、ね。そして指示もすると。報告連絡もきちっと私は受けると。あなた約束してる。それを何でここまでね、ほたつたかと。これを私は問題にしてる。

だって今までね、湯布院だって一部だけじゃないですか、行政無線やっているのは。ほんなら田舎の大変悪いけど、便利の悪いとこやってますか。そういうことじゃないでしょ、これは。これ命の重さと言えば、私はきちっとね、それぞれの地域、地域でできるんです、これは。すべてを一括にしようとするから、こんな無理が来るし、先ほどから私聞いているけども、あなたの指示がやっぱりあいまいです。こういうこと、原因をこの6年も7年もかかっているんです、現実ね。

したがって、ちょっと今から確かめます。副市長もね。あなたが平成20年9月で、この臨時議会から副市長選任されてますわね。したがって、こういうことも、私が言ったことも、この議会傍聴も含めて、職員の議会傍聴、それから議会の中継システムをやれということをおあなた知っていると思うんだけど。これ私がずっと指摘してね、こういう問題をたなざらしにしてきて、連携して、これで組んでやるとか何とかそういう感情を私に言わせてやってきてね、果たしてこういうやり方が執行部としていいのか、悪いのか。あなた、感想をちょっと副市長から言ってください。

○議長（瀧野けさ子君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 庁議規則につきましては、ちゃんと見直しをして、さまざまな問題を議論しております。ただ、この防災無線に関しては、これは当然基盤を整備する部分のいわゆる地域情報化計画ということもあります。

やはり私は、コストというのはやはり無視できないと思っております。人の命も当然大切、それ一番優先すべきものだとわかってますが、この防災無線の方法でしかないのかということ、現状ではこの防災無線でも電気が切れれば使えないということも含めて、今は述べてますように、いろんな形で消防団と連携しながらやっていると。これは地域性とかいろいろな問題があります。また、津波の防災とも違うところがあります。

その中で、やはり我々は将来に向けて一番コスト面も含めていい方法を考えないといけないということで、これに関してはちゃんと会議を継続しながらやっております。

○議長（瀧野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほど命と金の問題がありましたけど、そういう思いでやってないということではありません。人の命というのは、お金にかえられないと思っております。

ただ、今、そういうふうにしなから、なおかつ財政状況とも勘案してきたわけでありましてけれども、現状は今先ほど申しましたけども、地域消防団、それから市の広報車とか自治委員さんを通じて災害の避難等々の呼びかけをしているわけでありまして。

今一番大事なことは、災害の発生する前にやっぱり自治区で、みずからがやっぱり危険を逃れて早期の避難をするということ、まず取り組んでいただいております。そして、いずれにしても、こういう情報伝達機能というのは必要であります。

先ほど言いましたように、いろんな形を検討してきているわけで、時間はかかっておりますけれども、当面は今の状況を継続し、早めの避難をお願いする以外にはないというふうに考えております。まあ、やらないというわけではありません。今検討さしているわけです。

○議長（瀧野けさ子君） 佐藤郁夫君。

○議員（9番 佐藤 郁夫君） あのね、聞いていると、そういう御答弁は、20年9月もいただいておりますし、20年6月、防災課長からもいただいているんですね。だから私が問題としているのは、こういう庁議規則とか各課連携してする、市長のきちっとした議員が議場で質問をしたことをどう伝えてるか。その研究をどうしてるなら、お金がかかるならば、どういう形でこういう問題をクリアしていくかと、そこが抜けてる、僕は言ってる。もう一回聞きますよ、副市長、どうやってきたんですか。

○議長（瀧野けさ子君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） まず情報化の関係につきましては、総合政策課を中心に各課集まって

会議を開いております。その中でも特に防災に関しては、この防災無線を現在の無線方式でやるのか、光ファイバーを各戸まで引いてやる方式を採用するのかということで、いろいろなコスト面等でいろいろ検討してまいりました。

その中でやはり将来の維持管理費も含めて、なかなか今すべて光ファイバー方式でやるというのは大変困難であるというふうに現在考えております。そういった会議は逐次開いてきておりますし、特に消防無線のデジタル化も含めて今後どうするかというのは、いろんな問題が並行して動いております。これは早めに決めて、そういった大きなお金をかけて施設をつくったからそれでいいんだというやり方は、私は基本的にはおかしいと思っております。そんな中で、ずっと継続して議論を続けているというのだけは間違いないということでございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） じゃ、いつ結論を出すんですか。

○議長（**浏野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 地域情報化に関する期限というのは、本来今年度末だったんですが、整備の方針、それから今いろんな形でのクラウド方式への移行等もやっておりますので、少なくとも今年度、来年度の間の中には、ある程度の方針を出さなければいけないと思っております。

○議長（**浏野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） あのね、それを私同じだと言っているんですよ。なら想定外とか想定内は別として、もう本当に今ゲリラ豪雨含めてね、瞬時に水位が上がったりして、もうそれぞれの地域、由布市内、分断される地域、かなり中山間地域含めてございますね。それで、またそういう市内の中心部でも、よそから入ってきた人含めて、なかなか自治区にもかたってない。そういうことの連携も含めてできない。そういう状況がもう現実にあるんですよ。

したがって、そういう最小の、これをだから私が言うのに、この防災無線をしてないからだめだと一概に言えないんですね。やっぱり、これをしとっても最低限やっぱり情報がどうやって伝わって皆さんにいくかということが大事だと。そういうことを私、ずっと7回も8回も言っているんですね、これね。それをあなたたちが、今度は地域防災対策見直すとか。県がやったことに対してね、県と一緒にタイアップしたいとか。そんなことを言っているのはどうも市民には見えてこないし、聞こえてこない。そう私は申し上げてるんです。そういう悠長なことができます。

例えば、そういっちゃ悪いけど、この前50年のときも私も参加させてもらいましたが、現実に直野地区、浅野地区は、ヘリコプターしかいかなかったんですよ。どうやって人命のそういう情報、本当にわからんか。そういうときに本当にどうされるんか。ただ今聞いてますとね、情報とか、自治区でやってくださいとか、そういうなこと言っても、現状として、そういう情報がとれない。それ私が言っているんですね。そんな悠長な暇がありますかと。もう一回聞きますよ、

副市長。

○議長（**渕野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 大変当時とは状況が変わってると思います。先ほど言いましたように防災無線も電気が通らなければ、なかなか通じないということもあると。その中で今期待されているのはやはり携帯電話とか、それから地域の防災責任者、防災リーダーを育てて、そことの連絡体制、複数の連絡体制を確保するということのほうが現実的ではあると思います。

また、道路等の交通止めに関しては、それもやはり歩いて回らなければなかなか情報がとれません。国土交通省みたいに全部光ファイバーを道路に張って、そこで道路の異常があれば自動的に、そういった道路が通れないとかいうようなシステムを市内全域に張りめぐらすのは大変困難です。そういった意味では、やはり人海戦術といいますか、地域の防災リーダーと消防団、そして行政がどうやって密に連絡をとるかという体制をつくるのが、私は一番、一義的には大切なことだと思っております。

○議長（**渕野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） まあね、これを言っても、それは答えは、あいまいですべていくんですね。これの一つの原因は、やっぱり市長の甘さ、あいまいさ、先送り。これ言わざるを得ない。これを市長、きちっとお答えしてください。どうするんですか、あなた。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 先ほど言いましたように、最大の方法は、やっぱりこれからも考えていかなければならないと思っております。

○議長（**渕野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） だから、その方法をあなたが指示すべきじゃないんですかと私は言ってる。その具体的指示を言ってください。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 今職員で検討さしているところであります。

○議長（**渕野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） それはいつ、我々に情報として出していただくんでしょうか。市民は切実に願ってますが。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 検討結果を市民にも伝えていきたいと思いますが、大原則としてはやっぱり、今までもやっぱり災害に対しては、地域の皆さん、そして消防、広報等々で対応してまいりました。想定外という形も考えねばならないと思いますけれども、これからも地域ごとで先ほど副市長言いましたように、防災のリーダーを地域に何人かつくって、そこで協議をし

ながら地域ごとにやっぱり避難等々の対応をしている。そしてまた、全体としては今検討さして形でつくり上げていかねばならないというふうに考えてます。

○議長（**淵野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） はい、わかりました。わからないことはわかりましたんで、毎回これ本当にやりますよ。これもう結果が出るまで。私がね、これ何で言うかと。17年から22年まで、23年ですわね、今。今の合併特例債とかいろいろ言ってますが、もうそんなこと言ったら、もうすべてそういう財源も使われなくなって、何で由布市は、この財源見つけていくかということになるんですよ。このさっきの庁舎方式も一緒です。

だから、だれが何をどうするかということは、きちっとした指示を出す、ね。そういう人がやっぱり、もうこれは逃げられんわけですから。いみじくも最初からそういうことを言ってますんでね。きちっとした方向性を出すように、これを毎回やりますよ。きちっとした答えを出すように、連日命の大切さということを含めて、それぞれの各課集めて、頑張っって答えを出すようにしていただきたいと思います。

時間が非常に昼過ぎますけれども、それぞれ市民の皆さんの願いが多いから、これもう本当やらなきゃなりません。市長ね、これ私が何でそこを言ってきたかちゅうことをね、やっぱりよく考えてくださいよ。今回、本当台風とか何とかあっても、もうそれは1年先、2年先とかいう話にはもうならない。あなたもそうわかってるんだからね。指示を出せばいいんです。ここはこういう形で、少なくともこういう方式で。それぞれの小さな部落を含めてやりましょうということができると私は思ってますんで、ぜひその点は鋭意、何年とか言ったらだめです、もう。何カ月単位できちんと、やっぱり市民の安心・安全含めてやるべきと私は思ってますんで、どうぞその点だけは声を高くして、お願いしておきます。

続きまして、2点目のジャンボタニシ、この和名と言いますが、日本語でスクミリングガイですわね。これは非常に日本全国を調べてみました。愛知県等を含めて県が調査をして、規制をかけているのは愛知県だけですわね。（発言する者あり）えっ。どこ。えっ。（「滋賀県」と呼ぶ者あり）あ、滋賀県もあつたか。私が見たときは愛知県だと思いますが。

この件は、3月に大分県議会でも実は、後からわかりましたホームページ見たら取り上げているんですね。要注意外来生物ということで、今年3月に県もこの部分が、どうすればいいかということはまだ現状は、抜本対策はございませんが。食品技術総合研究九州農業研究センターでいろんな新薬を——スクミノンというのをして、何とか防除効果を高めてということでございましたが、大分県内各地もあるそうでありますんで。

この件につきましては、きちんと県とタイアップして、この件はですよ。やっぱりそういう水路とか、そういうとこでどこから入り込んでくるかわからんし、そういう持ち込む人もおるんで

すからね、そういうこともやっぱり考えて広域的な対応はしたいと私も思いますんで、その件はきちんとしていただきたい。

1点だけ聞きます。これは規制はできないんでしょうか、農政課長。

○議長（**渕野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**工藤 敏文君**） 佐藤議員の質問にお答えします。

法的な規制は現在、植物防疫法で輸入禁止にされております。それと外来生物法では要注意外来生物と指定されておまして、先ほど議員御指摘のとおり、愛知県では公表移入種として放逐の禁止をうたっております。あるいは滋賀県では、飼育禁止をうたっている条令もございます。大分県では放逐禁止などの条例は現在ございません。ただ、広域的な条令制定というか、大きな意味で放逐とか公表移入種の公表などを行うときは、由布市単独ではなくて大分県の条例などで定めてもらうようにする方法が現在考えております。

以上です。

○議長（**渕野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） では、その条令制定に向けた、市として、進言審察を含めて、県に要請する考えはあるのかないのか、最後聞かせてください。

○議長（**渕野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**工藤 敏文君**） 中部振興局と引き続き協議をしてまいりたいと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） 昼休みの時間来ましたが、後16分ございまして、後の2問についても詳しく再質問します。

この3点目の不育症についてでございます。先ほどの回答では、何ら私の意図するところの回答になっておりませんでね。具体的な例を本当に申し上げますよ。

私が3月に質疑したときに、由布市内の方ですよ、実際流産を6回繰り返しております。最近になってお訪ねしましたら、その後2回流産したと。夫婦とももう年齢も上がってきたし、自分たちに子どもが望めないんか。非常にもう精神的にも経済的にももう数百万円以上かかっているんですね。

したがって、私は不思議に思うんだけど、市長として先ほど回答ございましたが、住みやすさ日本一の由布市というのは、それはお金があれば何でもできるということになるんでしょうが、そういう環境づくりというのを私は必要だと思っているんですね。その辺は市長どう考えているんですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） もちろん、そのとおりであります。住みよい環境づくりというのは大事

なことであります。今この不育症につきましても、今後今よその県は支援をしてるということでありますので、そういうことも含めて検討を今させようと思っています。

○議長（**浏野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） 私が言いたいのは、議会ですよ、教育民生常任委員会で9月定例会の冒頭報告を申し上げました。やっぱり議会として、きちっとしたやっぱり市民ニーズを取り上げるには、やっぱり喫緊の課題の部分で視察研修をしようじゃないかと、勉強会行こうじゃないかと。

そういうことをね、今回は真庭市に行かしていただいたんです。そこの議会の方、妹尾さんというんですね。文教厚生常任副委員長さんでございました。彼がおってですね、やっぱり2年前からきちっとした情報を厚労省含めて、情報とって、専門委員皆さんとお話をする中で、こういう方がおるんだと。本当に今の少子化の中でね、市長——向こうの真庭市長ですよ、真庭市長にやっぱり、こういう環境整備を、産みやすいまた育てやすい環境整備をつくってやろうじゃないか。いうことでね、やっぱり結果として、すぐ事業実施に結びついております。

確かに財源は必要であります、対象者は、そこのピア座談会というんですね。対象者座談会をしたときに、ある程度の人数が数名おられたそうですね。したがって、そういう状況ならば、やっぱりすぐ実施にしようじゃないかと。そういうことで議会と市長、市が一体となって、この件は事業実施になっているんです。

やっぱり、そういうNHK等含めた情報を全国に発信しましたが、向こうの方もびっくりしておりました。私がただ、何でこういう形で始めたかなと。しかし、こういう状況が本当に困って子どもが欲しい、そういう方がいるのにやっぱりこたえていこうじゃないかと。そういう気持ちで、市長みずからがやっぱり、音頭をとったということが私は大事だと思っているんですが、市長もう一回、検討するじゃ、私納得しませんよ。これはすぐやってください。どうですか。

○議長（**浏野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 不育症の件につきましてはうかがっております、由布市でそういう方がおれば、やっぱり支援をしていかなくちゃいけないという思いを持っております。そういう意味で検討委員会を立ち上げ、どのぐらいの人がいるのか、どのぐらいの補助をしてやればいいのか、そういうことを検討させる予定です。

○議長（**浏野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） それはありがとうございます。これはやる気んごたるですね。これも回答がなからんにゃ、私また追求するんですが、一つだけ心配されます。担当課長にお聞きしますが、こういう人たち、やっぱりプライバシー等含めてね、非常にナイーブな点でございますので、ぜひこういう方たちがあった場合は、やっぱり専門家、保健師さんとかそういううちの、

先ほど市長も言いましたように地域保健委員会あって、素晴らしい先生おられるんですね。医科大も近くにおる。そういうことを含めて、きちっとしたやっぱり、そういう座談会なり聞き取りをしていただきたいんです。

必ずやっぱり、きょう過ぎたら私も連絡しますんで、そのことは約束していただけますか。

○議長（**浏野けさ子君**） 健康増進課長。

○健康増進課長（**衛藤 義夫君**） 健康増進課長です。お答えいたします。

先ほど市長の答弁にもございましたが、地域保健委員会がございます。その医療機関等との御指導をいただきながら、検討委員会立ち上げに向けて、全力でまいりたいと思っております。

以上です。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） じゃあ私がちょっと言い方悪かったんかね。そういう何名か知りませんが、数名と思っておりますが、そういう方たちが相談あったときに、きちっとしたやっぱり対応をしてくださいよということなんです。それはできるんですかね。

○議長（**浏野けさ子君**） 健康増進課長。

○健康増進課長（**衛藤 義夫君**） 健康増進課長です。対応させていただきたいと思います。

○議長（**浏野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） はい、ありがとうございます。やっぱり本当に住みやすさ日本一を目指してね、環境整備をするというのは、やっぱり並大抵のことじゃない。しかし、そういう方がおると、こういう困っている方がおるというのを、耳を傾けるということがやっぱり行政としての姿勢であろうと私はそう思っております。ぜひこの点は今、そういう回答が、前向きな回答いただきましたんで、ぜひ期待しておりますんで、よろしくお願いします。

後9分、最後になりました。地域と目指せ中高一貫教育の推進についてでございます。これまでも私、本当に冒頭申し上げましたライフワークとしていただいております。なぜかと申しますと、やっぱりこだけ少子化になって地域に残る人が少ない、地域コミュニティーどころじゃありません。地域のやっぱり存亡にかかっておりますんでね。そういう方たちを何とかして地元に残していくような施策ということもね、やっぱり今全国各地でやられてる。

そういう中で、今回はこれは市長の英断と思っておりますけどね。画期的なやっぱり中高一貫枠を市の職員として迎えようじゃないかと。ただ、そういう厳しい審査はあると思っておりますけども、この枠をとっただけでも由布市にやっぱり、保護者の皆さんが「よう、にいちゃん、ねえちゃん、いってくれ。そして地域を支えてくれ」と言えるんです。これは本当に私は素晴らしいことだと思っておりますんでね、こういうことが大事なんです。これも言いかけて相当になりますけど、これ皆さん、全議員のやっぱり願いだと思っておりますし、市民の皆さんの願いと思っておりますんで、この点は本当に素晴らしいと思っております。

そこ辺で、先ほどの問題は3分の2条項がございました。由布高校を残すに当たり、やっぱり地元から3分の2以上は必要ですよと。縛りが私あったんですね。それで、この間ずっと、この心配で見てきましたし、それだけの皆さんから相談も受けてきました。しかしながら、今先ほど教育長が回答ありましたように、77%、61%、64%。総体的にこの3年間だけ67%ですが、これ3分の2条項にはやっぱりいけないと。そういう状況になりつつあると。

もう、これ本当は鉄は熱いときに打てと言いましてね、こういうきちっとしたやっぱり状況を守っていくんだという心構えでやらないと。もういつの間にか、ああもう由布高校はどうなんだということになりかねないから、私が心配の余りこういう状況を、その都度皆さんと一緒に考えようということではしておりますが。

一つお聞きします。新しい課長になられました、新しい教育次長になられましたんで教育長にお聞きしますが、それぞれこの中高一貫教育のあり方というのは、皆さんそれぞれどう考えているのかね。考え方だけあれば、課長から聞かせてください。

○議長（**淵野けさ子君**） 中高一貫推進課長。

○中高一貫教育推進課長（**中和田 久君**） 中高一貫教育推進課長でございます。お答えします。

今現在は、いろんな種をまいて芽が出るような時期だと考えております。近い将来は、市内の中学生が主体的に進路選択の一つに由布高校を考えるように、そしてまた進路決定に至るように、今までの取り組みの充実を図っていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（**淵野けさ子君**） 教育次長。

○教育次長（**河野 眞一君**） 教育次長でございます。私のほうは、この4月から教育次長を務めさせていただいております。

由布高校につきましては市内唯一の高校でございますんで、今まで3中学校、占有率下回っておりますけれども、今小中高の教職員の研修を重ねながら、この生徒の占有率を上げるように、私自身も全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（**淵野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） お答えします。

由布市教育委員会の今課題はかなりありますが、由布市教育委員会としての第1にやるべきことは、由布高校をすばらしい高校にするという、この1点です。そういう踏まえ方のもとで、この2年間やってきたつもりです。中高一貫教育推進化を中心にしながらやってきたわけですが、まず私は、由布高校生が、現在の高校生が変わらないとだめですよというようなことを由布高校側には強くお願いをし続けました。そのことは由布高校の管理職並びに先生方が一枚岩になって

頑張っています。

そういう由布高校生の姿が変わってきた、いい方向に。それを私たちはやはり全面的に非常にうれしいことだと思うし、中学校側、小学校側も、すばらしい由布高校にするための主体者になるんだという意気込みで頑張ってもらいたいということを教職員には伝えながら。保護者や子どもたちに本当に由布高校の魅力を感じて、「よし、俺が行くんだ」と「私たちが由布高校を変えるんだ」という気持ちになったり、または保護者が由布高校に我が子を託すような高校にするための小中学校の教職員も含めて一体となって、全力を挙げて頑張りたいと思います。

非常に難しいこともあります。ありますが、これをクリアするのが私たちの使命だと思っています。

○議長（**刈野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） とともに、この点を頑張っていきたいと思いますし、私がやっぱり心配しているのは、この相互乗り入れ問題ですね。英数ではつまずきがあつてはいけないと言いながら、私一番大事なところは、最近皆さん忘れてるんですね。小中高含めて、大学生もそうなんですが、日本国の言語である国語、私はこれね、国語は大事だと思つてますしね。言葉の意味で相手に伝わる、伝わらない、非常にいろんな問題を、さまざまな問題をこれ投げかけるんですね。

したがって、私は中高一貫始まったときに、何がここに根柢があるかというのを、確かに由布高校を残して、由布高校に行くような形で皆さんが魅力ある由布高校と言いながら、一番根柢はですよ、この中学全体——小学校も入るんですが、やっぱり全体の底上げになると。市がこういう力を入れると、英数国を含めて、道徳も含めて、いろんなことを含めてね、子どもたちのやっぱり力になるんだと。そういうことで投資をしても将来、由布市のまちづくりをしていただくためには、ある程度の出費もしようがないんだ。そういうことで私は、皆さん確認をしたと思うんですね。これだけは忘れてもらいたくありません。

そういうことになれば、やっぱりこういう乗り入れ授業も、私本当両方行ってみました、中学も、高校も。非常にすばしくて、いきいき皆さんしております。非常にいいことですから、加配に対するいろんな国、県の財源がある中で、厳しいと言いつながらね。やっぱり言語である国語もきちんとして、やっぱりそういう話ができるような形の中で、それぞれの小中高連携を図っていただければな。

そういう気持ちでありますので、ぜひ、この乗り入れ授業の中に他の教科もね——ほかはいいと言つてませんよ、ほかも欲しいんですが、言語である国語をやっぱり大事にしてほしい。そういうことも最後をお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（**刈野けさ子君**） 以上で、9番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....
○議長（**瀧野けさ子君**） ここで暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

午後0時16分休憩

.....
午後1時00分再開

○議長（**瀧野けさ子君**） 再開いたします。

次に、7番、高橋義孝君の質問を許します。高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） 皆さん、大変お疲れさまです。7番、高橋義孝です。議長の許可をいただきましたので通告に従いまして、住民の代表の一人として一般質問を汗をかきながら行わせていただきたいと思います。後ほど、御意見、御批判をいただければ大変ありがたいというふうに思ってます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まず1点目、湯平ふれあいホール附帯施設の整備についてお伺いいたします。

平成22年第4回定例会において、趣旨採択された湯平ふれあいホールの整備について、その後の検討及び協議並びに今後の方針についてお聞かせをください。

続きまして2点目、平成24年度から使用される中学校教科書の採択、決定についてお伺いいたします。

本年は、来年度から由布市の中学校で使用される教科書を決定する使用教科書採択の年であり、8月にその決定が行われました。そこで、採択のあり方についてお伺いをいたします。

1点目として、教科書の採択に当たり、教育委員会としてどのような姿勢で臨んだのか、またどのような判断と責任をもって決定されたのかお伺いをいたします。

2点目として、教科書の採択に至る手続きがどのようなものであったのかお伺いをいたします。

3点目として、教科書採択に当たっての調査、研究はどのようになされたのかお伺いします。

4点目として、教科書展示についてはどのような状況であったのかお聞かせをください。

続きまして3点目、補助教材の適正な取り扱いについて。

補助教材の適正な取り扱いについては、これまでも何度か指摘をしていますが、これまでの教育委員会での議論及びその後、どのような指導がなされたのかお聞かせをください。

4点目、学力向上の取り組みについてお伺いをいたします。

1点目として、平成23年度の学力向上計画はどのような計画になっているのかお聞かせをください。

2点目として、平成23年度の大分県基礎・基本定着状況調査、対象が小学校5年生、中学校2年生です——において、由布市の結果がどのような状況であったのかお伺いをいたします。

3点目として、学力向上において、先進地の研修報告や調査、研究によれば、授業規律の重要

性が指摘をされています。以前にも生活教育についてお伺いをいたしましたけれども、授業の始まりと終わりの「起立、礼、着席」の指導はどのように行われているのか。また、市内小中学校での実態はどのようなものであるのかお聞かせをください。

最後、4点目として、大分県教育委員会が昨年度から行っている夏休みの補充学習「学力ステップアップ事業」について、由布市での取り組みがどのような状況であるのかお伺いをいたします。

再質問については、この席で行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） それでは、7番、高橋義孝議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、湯平ふれあいホールの附帯施設の整備でございますが、花合野川にかかる幅員1.2メートルの人道橋について、橋梁のかけかえを行い、車両通行のできる管理道にとの陳情でございました。温泉街市道から既設人道橋までの用地調査を行いましたところ、橋梁のかけかえとともに用地補償が必要でありまして、多大な事業費となることがわかりました。

本年6月には、既設人道橋の耐久診断のお願いがありましたので調査をいたしましたところ、特段の変状は見受けられませんでしたので、自治区での継続的な日常点検をお願いしたところであります。

今後も引き続き、地元とよりよい方法を協議しながら取り組んでまいりたいと考えておりますが、さまざまな調整が必要なことから、地域でのまとまった取り組みをお願いする次第であります。

以上で私からの答弁は終わりますが、他の質問は、教育長、教育委員長より答弁をいたします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育委員長。

○教育委員長（**土山 和美君**） 教育委員長の土山でございます。7番、高橋義孝議員にお答えします。

教科書の採択についてですが、教科書採択は憲法26条の義務教育無償の精神にのっとり、教科書無償措置法の定めるところにより実施しています。

由布市は、単一の採択地区になっていますので、由布市教育委員会は、由布市の子どもにとって最適な教科書を決定する責務があります。

今回の採択に当たって、由布市教育委員会では、由布市教科用図書採択協議会設置要綱に基づき採択協議会の委員3名を任命しました。

その後、平成23年8月1日開催した由布市教育委員会臨時会において、採択協議会で十分協議された報告を受け慎重な審議を行い、公正かつ適正な採択を行いました。

次に、補助教材の適正な取り扱いについてですが、各学校で選定委員会等を開き、校長の責任

において教材の採用を行っています。教育委員会には校内での選定にかかわる組織のメンバーや検討した補助教材名、選定の観点等を報告するようにしています。

また、選定に当たっては、その内容について保護者等から批判、疑念等を受けることがないように指導を行っています。

これで、私の答弁は終わります。その他の質問については、教育長より行います。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 7番、高橋義孝議員の質問にお答えします。質問事項が非常に多いので、簡潔にと思いましたが、少し長くなるかもしれませんが、御容赦をお願いします。

中学校教科書採択に至る手続についてですが、平成23年5月25日に由布市採択協議会を立ち上げ、調査研究部会の部長及び部員の任命を行いました。

6月14日に県教育委員会の指導、助言を受け、市のスケジュールに従い、調査研究部会を6月から7月にかけて5回実施しました。

その後、7月25日及び7月29日に採択協議会を開催し、それぞれの部会からの調査・研究の報告を受け、教科ごとに採択について十分な協議を行いました。その結果を8月1日開催の由布市教育委員会臨時会に提出し、慎重な審議の後、採択されました。

次に、採択に当たっての調査・研究についてですが、教育基本法、学校教育法で示された教育の目標を達成するために教育上の配慮として「みずから学ぶ意欲や主体的に学ぶ力を身につくよう配慮されているか」、編集上の配慮として「単元や題材の設定が適切か。文章表現や挿絵・図表はわかりやすいか」、「由布市の実態に沿っているか」等の視点から、それぞれの部会で全教科書を比較検討しました。5回の調査・研究部会のうち3回は調査・研究をより充実させるために、大分市・臼杵市・津久見市と合同で研究を行っています。

これ以外に、由布市教育振興会において、全教員参加で行う研究会も並行して実施しました。由布市の子どもに最適な教科書を採択するための十分な調査・研究だったと思います。

4点目の教科書の展示についてですが、平成23年6月17日から30日まで、由布市の教科書展示会場である庄内公民館で実施しました。述べ83名の方の閲覧がありました。内訳は、市内中学校教職員69名、小学校教職員が5名、由布支援学校教職員が3名、一般の方が6名でした。

次に、平成23年度の学力向上プランについてお答えいたします。

本年度由布市教育委員会では、学力向上の重点項目として3点を上げました。

1点目は授業力の向上、2点目は家庭学習の定着、3点目は学力を支える土台づくりです。

1点目の授業力の向上では、わかる授業、基礎・基本の確実な定着を目指し、授業改善の取り組みを進めています。本年度は県より3名の加配教員の配置がありました。小学校算数科の支援

教員として市内14の小学校に出向き、授業観察と個別面談を行い、授業についてのアドバイスをを行っています。

2学期には支援教員による授業公開や全学年対象の算数科合同テストを実施し、課題を把握して授業改善に生かす等、基礎・基本の定着を目指した徹底した指導をしています。また、小学校の中規模以上の5校に、戦略加配として市費負担の臨時講師5名を配置し、基礎・基本の定着及び学力向上のための授業支援を実施しています。そのほか、市費負担の臨時講師として支援加配として7名、複式授業の解消加配として1名を配置しています。

2点目の家庭学習の定着では、「家庭学習のてびき」を各家庭に配布するなどして家庭との連携を図り、しっかりとした学習習慣が身につくように取り組んでいます。

また、中学校では、本年度「生徒の学習習慣の確立」をテーマとした3中学合同研究を始めました。各校が生徒の実態や状況を出し合い、授業や家庭学習のよりよい取り組みを同一歩調で行えるようにしています。

3点目の学力を支える土台づくりでは、授業規律や認め合う集団づくり、基本的な生活習慣の確立を目指すとともに、学校公開や保護者、地域の方の教育活動への参加を通して、地域ぐるみで子どもを育て、学びの質的な向上を図る取り組みを進めています。

由布市教育基本方針「知性に富み、心豊かで、たくましいひとづくり」を目指し、以上3点の重点項目に取り組んでいます。

次に、23年度の大分県基礎・基本の定着状況についてですが、市全体で見ると、すべての教科で目標値を超え、中学校の数学・英語では、県平均・全国平均を上回りました。特に中学校2校は、全項目で平均正答率が目標値をクリアした学校になっています。教科別の偏差値平均では、小学校が2教科とも49ポイント台で全国平均並み、中学校では3教科とも全国平均を上回りました。昨年度と比べると、ほとんどの教科で偏差値平均が向上し、改善傾向にあると言えます。

課題としては、特に小学校国語科の応用問題の正答率が3ポイント以上下回っていることが上げられます。今まで以上の取り組みが必要です。

次に、授業規律についてお答えをいたします。「起立、礼、着席」については、学校ごとに多少の違いがあります。中学校では「起立、礼、着席」を授業の初めと終わりにしていますが、小学校では高学年で「起立、礼、着席」を実施している学校や、当番が「姿勢をよくしてください。今から何々時間目の〇〇の勉強を始めます」と言うと、全員で「始めます」と言って礼をする学校などがあります。どちらの方法も授業の初め・終わりのけじめとして、また全員が気持ちを切りかえ集中して授業に入れるように考えて行っています。

次に、夏休みに実施しているステップアップ事業についてですが、小学校14校すべてで昨年

度より取り組んでいます。本年度は4、5年生プラス1学年で実施しました。14校中13校は6年生をプラス、残り1校は3年生をプラスしました。学習サポーターを活用した学校は14校中5校でした。サポーターは退職教員や大学生がほとんどで、サポーターを活用しなかった学校は在籍の教職員が交代で指導に当たりました。教材はそれぞれの学校で児童の実態、教育課程の内容に応じて作成したものを使用しました。

開催日は7月中に5日間実施した学校や、7月、8月に分けて実施した学校等さまざまでした。参加の児童は、市全体では対象児童の72%以上になっており、対象児童全員が5日間すべて出席した学校もありました。

子どもたちの反応もよく、日ごろの授業とは違う一面も見られたのではないかと思います。自分の苦手な分野の復習をするなど、基礎・基本の定着にもつながると考えられます。

以上です。

○議長（**渕野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） それでは、再質問させていただきたいと思います。

市長、まず1点目の湯平のふれあいホールの附帯施設の整備についてですけども、ちょっと1回目の回答としては非常に不満が残っているんですけどもね。さまざまな調整が必要だという認識はお認めになっているようなんですね。我々は請願採択したからには、その願意が実現されるように最大限の努力をしなければならぬという責任を負っているわけですね。

そういった中で、いろいろな調整、話をお聞きしたけども、まだまだ課題が多いよということ認識があるにもかかわらず、やはり何か手だてを打っていかないといけないというふうに考えております。その点、いかがですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 途中の事業費の算定等について、私のほうでいろいろ湯布院振興局とも話しましたので、その結果を踏まえてお答えいたします。

市長答弁の中で、「多大な事業費となる」というような表現があったと思うんですが、非常に場所が狭隘な場所で、橋の架設にかなり費用がかかるということで、当初の設計では家を1軒移転して、そこにクレーンを据えつけてかけるという工法で、大変大きな事業費になっておりました。これについて私も現地のほう見てきたんですが、いろんな架設の方法もありますし、また背後に地すべり事業の関係で仮設道路が今建設されているというような、ちょっと当時の状況の変化もございますので、仮設方法等具体的にもう一度練り直して、事業の実現に向けてきちんとした調査を進めていきたいと考えておりますので、一步前に進めていく所存でございます。御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 状況はよくわかりました。しかし、今回補正予算にも計上されておりますけども、由布川地区のコミュニティーセンターの建設に係る請願、これも我が総務委員会のほうで審議をさせていただきました。条件は同じ趣旨採択ということで、条件整備をまず進めようというふうな委員会からの意見だったんですね。

片や、もうすぐ次の定例会にこうやって予算が計上されて調査していくんだ、方向性を、道筋を立てていくよということなんですけど、片や去年の12月に趣旨採択されて、もう9カ月間、多分内部では協議をされているんだろうと思うんですけども。今の副市長の答弁で一步進んだというふうなお答えがありましたけど、果たしてそうなのかな、それが目に見えてこないというのが現状ではないかというふうに思うんですが。市長、その辺はどのようにお考えですか。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 実情は先ほど副市長が述べましたとおりであります。そういうことで、由布市としても、これは皆さんの要望であるから絶対こたえていきたいと。そうい主旨にのっとって、今最大のいい方法を考えているわけでありまして。工法だとか、それから人道橋の拡幅の件について、どういう形がいいのかということについても十分協議をしながら、気持ちとしては前向きに進めておりますから、地域の皆さん方にはそのことを伝えていきたいと。

○議長（淵野けさ子君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） わかりました。いずれにしても、今年度の最初の一般質問で、公共施設の適正管理と改修計画についてお伺いをしました。手紙がまいりまして、9月、10月中に、そういった総合計画のヒアリングも含めて、今後適宜そういった計画をきっちりしていくということですので、今ある既存の施設でありますので、その施設の改修について、こういった計画と連動しながら進んでいくものというふうに理解をしておりますけども、やはり一步進めるためには、きちっと予算をつけて、そこに人を配置しないとなかなか前に進まないというふうに考えますけど、市長、いかがですか。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） まさにそのとおりだと思いますけれども、まだ地元の十分な協議も、地元のまとまりももう少し強いものがほしいと思いますし、そういうことも含めて、決して後ろに向くとかそういうことではありません。そういうのが整えば早急にやりたいと思います。

○議長（淵野けさ子君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） ぜひ、そこをプロデュースするのが行政の役割でしょうから、地元だけに丸投げするのではなくて、やはり行政と一緒にやっていくために、しっかりそこに予算づけをして、人を配置して、計画を実行していただきたいというふうに思います。

また、次の機会にこの件は確認させていただきたいと思います。前向きによりしくお願いいた

します。

それでは、次に教育のほうに移らせていただきます。

4点目からいきます。さかのぼっていきたいと思いますが、学力ステップアップ事業についてですね。75%以上の方が参加をされて、非常に好評であるというふうな認識でおられるようです。私も、現状を把握しましたら、かなり好評で、やはり前向きに取り組んでいただいていることに非常にありがたいなというふうに思っています。

でも今後、さらにこれを、今県が音頭をとってやっているんですけど、またいつ県がその事業を、もう予算がないから中止しますよとかいうことも考えられないことはないんです。今後これをどのように、より充実させていこうというふうにお考えなのか。その点をお聞かせください。

○議長（**浏野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 二、三年でやめるという話では、学力というのは、やっぱり長い目で見てやっていかないと、継続は非常に大事だと思いますので、県が打ち切りとかいう事業にはなあってほしくないと思いますが、ひょっとなつたときには、また市で何とか継続させるような気持ちでやっていきたいなと思ってます。

○議長（**浏野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） その継続の中身についてですね。私はお伺いをしたいというふうに、当然これはやり続けていかなければならないというふうな、もう皆さん共通認識されているんだろうと思うんです。

今お配りの資料の5ページに、大分合同新聞の記事が載っています。各県内市町村、いろいろ知恵を絞りながらやられているようです。ここでは高校生が先生になったよとか、いろんな独自の取り組みを紹介をされてます。

由布市において、以前も御提案しましたけども、教職員のOBの方ですとか、そういった方をこの補助事業の機会に活用しながら取り組んでいるという事例があるのか。また今後、そういうことを考えていくお考えがあるのかですね。

それともう一つは、夏休み教室を使って、これ授業を行っているんですけど、非常に評判がいいんですね。各地域見ますと、なかなか図書館であるとか公民館であるとか、そういったスペースが確保されているところとやはり十分でない地域というのが市内まばらにあるんですね。この際、学校をやはり子どもたちに開放して、開放の仕方はいろいろあると思います、夏休み期間中ですね。「この時間帯ならみんな学校に来て、空きスペースがあるから夏休みの宿題をやってもいいよ」と、そういうふうなお考えがあるかないか、その辺について、ちょっとお考えを聞かせてください。

○議長（**浏野けさ子君**） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 子どもたちの安心・安全ということも含めて、勉強しやすい条件、雰囲気、それはやっぱり教室だろうと思ってます。それで、それぞれの各学校で、それぞれの教室で、現在の場合由布市は、教職員が自分たちがやりますよというのが大部分なんですけど、一部はもちろんOBの方や一般の方が教えている学校もありますが、今後とも人材を活用しながらその方向といたしますか、継続した方向で進めていきたいと思えます。

○議長（瀧野けさ子君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） それではOBの活用、また学校施設の活用も前向きに検討していくということでしょうか。

○議長（瀧野けさ子君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 退職校長会が、やはり自分たちが何かできることがないかという動きが非常にありますので、教育の日の日常化ということで、そういう流れも非常にありがたいことで活用してまいりたいと思えます。

○議長（瀧野けさ子君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） ぜひ、よろしくお願ひしたいと思えます。

続いて、もう1点前の学力向上の取り組みについてお伺ひをしたいんですけども。

一つは教育長、基礎・基本の定着状況調査の分ですね、目標値はクリアされたというふうなことを先ほど答弁されたんですけど、私の勘違ひだったら訂正をしてください。

平成22年度の由布市の学力向上プラン——22年度ですね、前年度。その中の数値目標は23年度、小学校5年生で国語50.7、算数50.5という目標値を定めてます。中学校で国語51、算数50.8、英語52.2という目標値を定めているんですけども、当然結果は、随分伸びてきているのは私も十分理解をしております。しかし、由布市が設定した目標値はクリアされていないかというふうに思うんですけども、そのそのごは何でなんですかね。

○議長（瀧野けさ子君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

目標値というのは、県の今度の場合は基礎・基本調査ですから、それぞれの教科のそれぞれの学年の目標値というのが設定をされています。それぞれ市の独自で決めた目標値に到達しているかどうかという、そういうあれではありませんので。

○議長（瀧野けさ子君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） いや、22年の由布市の学力向上プランですよ。ホームページ公表されてますね。そこに、ここにコピーありますが見ますか、教育長。見なくていい……

○教育長（清永 直孝君） それ今、手元にはちょっと……

○議員（7番 高橋 義孝君） はい。でね、このプランでいくと「23年目標」とここにちゃん

と書いているんですよ。それが小学校5年生で国語が50.7、50.5と書いて、これが由布市の目標値だと私は思ったんですよ。これ間違いなんですかね。

○議長（**浏野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 先ほど答弁した目標値というのは、先日新聞にも掲載されておりましたように、目標値をクリアした学校名が市町村別に載ってましたが、そういう観点での目標値ということで私は答弁しました。

○議長（**浏野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） やはり由布市の教育委員会ですから、由布市の目標というのをちゃんと立てられているのは私、すごく素晴らしいことだと思っているんですね。ただ、やはりこれを目標に一年間頑張るんですよ。だから、この目標と比較して、うちはこのぐらい頑張ってきて目標値にはちょっと届かなかったけども、県平均から見ると随分学力も上がってきてますよという説明をしていただかないと、何を根拠にどう比較されて分析されているのかというのがもう、ごちゃごちゃになってる。皆さん、教育長がなっているんですから、皆さんも多分わかんないと思いますよ。何の目標値を設定されてたのかなということはずです。そこはやはりきちっと、丁寧にやっぱり説明をしてください。お願いしておきます。

それと、もう1点、23年度のプランについて、るる御説明がありましたけども、これはなぜ公表しないんですか。

○議長（**浏野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 隠すようなことじゃありませんし、ホームページ等でやっぱり公表していったるものと私ちょっと思ってたんですが、公表してホームページに載ってないということになれば、早速載せたいと思います。

○議長（**浏野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） あの……（発言する者あり）

○議長（**浏野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 訂正します。ホームページにちゃんと載せてるということですので御理解いただきたい。（P107で訂正あり）

○議長（**浏野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） 済みません。じゃ、私が間違いですね。由布市の教育委員会のホームページ見たんですけど、23年度のプランは載ってないですね。（「あ、そうですか」と呼ぶ者あり）22年度のプランしか載ってないんです。そこじゃ、本会議で公式記録になるんで、ちょっとすぐ、今確認できないか。じゃ、今載ってるということですが、もし間違っていたら、また本会議場で訂正をしてください。（「はい」と呼ぶ者あり）

とりあえず公表と言え、ホームページで公表するのが公表の正しいあり方だというふうに勘違いしてもらっては困るんですよ。このプランはだれのための何のためのプランかということをはきちと考えて、やはり当然地域の方々知ってもらうためにはホームページも一つのツールですよ。しかし、後は学校、PTAの研修やらを通じて、皆さんにやはり丁寧に説明するべきであるというふうに私は思うんですけども、その辺はどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（**渕野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 学力問題については、単に学校だけでやれる問題じゃありません。もちろん主体は学校がそれぞれ専門的な力を持った教員が教えていって、そして、子どもたちとともに高まっていくという学力を向上させなきゃいけません。最近言われている、特に家庭学習の充実等を含めて考えた場合は、公表することによって理解していただき強力にバックアップしてもらおうという視点が大事だと思いますので、市報等通じながらやっぱり公表していくべきだと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） 教育長、毎回それ、答弁のときだけの答弁なんですね。機会があれば、こうやっていきますよ、いきますよと言いますが、なかなかそれが実現されないと。ここはやはりしっかり、答弁されたこと——御自分がおっしゃったことに関して責任を持って言葉の重みをかみしめて実行に移していただきたいと、これはお願いをしておきます。

今年度に入って、もう半年たつんですね。半年たっても、私が確認した限りでは、そういった説明もなければ、多分ホームページにもないと思います。23年度のプランはですね。やはり本気になって学力を向上していこうと思えば、皆さんの理解が必要なんですから、そこは私は今知りませんがというんでは。担当課長に確認するのではなくて、教育長が毎日そういうことをしっかりチェックをしていく、それが私は日常の業務だというふうに思いますので。いかがですか、教育長。

○議長（**渕野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 御指摘のように自分でそういったことも十分考えながら、職務遂行したいと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） お願いをしておきます。またの機会に確認をさせていただこうと思います。

続いて、学力向上における授業規律ということで、湯布院中学校の先生が学力向上対策先進地研修に行かれました。その報告を聞く機会を与えていただいた折に、先生の報告書によりますと、「あいさつや言葉遣いがきちんとでき、明るく素直で礼儀正しい態度がとれるようにするこ

とが大事である」と。

それと、秋田県に行かれて、特段すばらしい内容が違ったようなことやってないと、これは私たちも日々実践しているなというのは、まず自覚された。何が違うんだろうということを思われた、その先生の感想が、

授業展開や形態も大分と比べて特別なものではない。どこでも生徒は同じであろうと思った。ところが、授業が始まると生徒は授業規律という視点から同じではないということを感じた。生徒を育てている秋田県の風土や歴史によるものなのか。県の教育施策によるものなのか。教職員の力量の差なのか明らかにしなければならない。

というふうに言われているんですね。だから、こういったところが明らかにやっぱり違うらしいんです。それはもう教育長、これ多分報告書は読まれてるから御存じだと思うんですけど。きょうは市の課長の皆さん、議員の方にこういったことを知っていただきたいということで、あえて取り上げさせていただきましたけども。

そこで、「起立、礼、着席」というのは3中学校ではよくやられているというふうに言われてきました。小学校ではばらばらだということなんですけども、そもそも学校教育法の中で定められていること、中学校は小学校の教育、基礎の上の部分をもたさらに伸ばしていくんだということが学校教育法の中で位置づけられているんですね。であればですよ、小学校のうちに中学校でそういうことをやっているのであればですよ。小学校のうちから「起立、礼、着席」というのを、私は教育長が推奨すべきだと思う。これはじゃ、個人の先生の判断に任せられてるという判断でよろしいんですか。

○議長（**刈野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 最終的には、学級担任等の判断でやられていることですが、先ほどの例に挙げられた秋田に行かれた先生が、去年は戦略加配で小学校の授業にも行きました。そして、その先生が率直に感じたのは授業規律で、中学と小学校の授業のあり方というか、そういったところでやはり小学校もはじめをつくところがもうちょっとあっていいんじゃないかなという率直な感想も持っていましたが。

小学校1年生、2年生当たりから、「起立、礼、着席」というのをすべきかどうかというのは、教科担任制でない小学校はちょっとどうなのかなという思いもせんことはありませんが、今後検討材料にしたいと思います。

○議長（**刈野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） 教育は日々積み重ねであるというふうに私は思うんですね。継続も力になるというふうに思うんですね。

由布高校の私、実践報告会に行かしていただいたことがあります。これまでの取り組み、連携

型中高一貫の由布高校で実施されて、こういった研究やってきましたと。皆さん、ぜひ御理解くださいと。そのときに来賓で来られていた清永教育長が、「由布高生は変わった」と。「変わっていくんだ」というふうにおっしゃられたんですね。その例に引き合いに出されたのが、この間私が学校を訪ねていったら、ある生徒が正対をして礼をしてくれたと。これはすばらしい態度だなということを引き合いに出されたんですね。

先ほども同僚議員から、連携型中高一貫のお話がありましたけれども、幼・小・中・高やっていくんだというふうなお言葉を述べられてましたけど。であるならばですよ、教育長。であるならば、小学校からしっかりとそういったことを身につけさせる、そして中学校に送る、中学校でさらに磨きをかけて、高校で完成させるというふうな体系的な取り組みが必要なんではないですか。今最後にちらっとおっしゃいましたけども、私自身は小学校1、2年生にやらせるのはどうかな。そのような覚悟では到底由布高校は残れませんよ。いかがお考えですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 議員も小学校の中身についてはよく御存じと思います。小学校1、2年生は、ほとんどが今やられているのは、先ほど答弁の中、私答弁しましたが、「当番さん、お願いします」、先生が言いますね。そしたら、その日の当番さんが「今から3時間目の算数を始めます」と大きい声で言って、そしてみんなが声をそろえて始めますと頭下げますね。座った状態の風景なんですけど、これもやっぱり小学校1、2年生の発達段階からいったら授業の初め、そして終わり、「終わります」とかいう言葉を出しますが、一つのけじめだろうと思ってます。

小学校の1年から「起立、礼、着席」ということをやらないとならないというところがちょっとわかりにくいわけで、やっぱりそれでも子どもたちの発達段階がありますから、それはやっぱり大事にしていかなきゃならんと思っています。

○議長（**渕野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） 教育長、発達段階の現状の認識不足だと思うんですよ。例えば幼稚園の卒園式等に私なんか呼ばれて行きます。そのときの式をつぶさに拝見させていただきます。皆さん、幼稚園生ですよ。卒園証書を受け取るのに、しっかり立って、壇上に上がって、お客さんに向かって一礼して、卒園証書をいただく。幼稚園生でもできるんですよ。教育長、これ言ったら大変失礼なんですけどね。それは孫を思うおじいちゃんの間ではあるかと私は思うんですよ。教育者ですよ、教育長ですよ。公職なんです。

そこはぜひ一考いただいて、これ前向きにやはり考えていただかないと困ります。また、これは次の機会にしっかりと確認をさせていただこうというふうに思います。（発言する者あり）

それと、次、補助教材についてお伺いをさせていただこうというふうに思います。あ、1点、忘れました。

「起立、礼、着席」については、平成18年の第4回の定例会のときに、私質問をさせていただいているんですね。このときの教育長のお答えは、

「起立、礼、着席」は生活にけじめと潤いを持たせ、節度ある学校生活を送る上で、学校生活の基本的な規律であると考えておりますと。

これ議事録に載っております。「当然各学校でやられてあるものだと認識しています」というふうに当時の教育長は答えております。こういう経過があるということも御認識いただいて、今後の御指導をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

続いて、補助教材の取り扱いについてですけれども、これも実は2回目なんですけどね。なぜこういうふうなことを再度言うかということ、以前にも平和学習のときの資料が、やはりちょっと行き過ぎではないかということで指摘をさせていただきました。そのとき当時の教育委員長からは、「悪くはない」という評価だったんですね。いいとも悪いとも、いかんともしがたかったんだらうと思うんですけれども、悪くはないという評価でありました。

そのほかにも、学校で教師が個人的に持ち込んだ教材が性教育で使われて、非常に過激な内容であったので、これはもういかんよということですね。ですから、そういったこともありましたので、それが体系的な仕組みとして機能しているのかどうかということをお聞きしたかったんですが、教育長、どうですか。

○議長（**浏野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） ちょっと質問の趣旨がわかりかねたんですが、体系的な云々ちゅうのは、ちょっともうちょっとお願いします。

○議長（**浏野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） 補助教材の選定委員会を組織して、校長の責任において審査の上採用を決定していると。そして、それを教育委員会へ届け出て、保護者へ学校が説明をしていることなんなんですけども。それはしっかりこれ、機能されているんでしょうか。

○議長（**浏野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） そのとおり、やられています。

○議長（**浏野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） わかりました。教育長、1点、ちょっと視点を変えたいと思うんですけど、学校で使う備品とかありますね。こういう、何ですかね、これ。いろいろ低学年用、中学年用という本だとか、後教材のような——本が主なんですかね、ノートとかですね。

こういったのを、これも補助教材の一部だらうと思うんです。学校の授業で使うから、買いなさいとは言いませんけど、できたら買ってよというふうなことなんですけど、これをこういうのもやっぱりきちっと教育委員会で精査されているんでしょうか。届け出があるというふうな認識

でよろしいですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 各学校で使用されているものについては、届け出をもちろんしています。

○議長（**渕野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） わかりました。じゃ、それはまたちょっと私も、少し調査をさせていただこうというふうに思いますけども。1点、要望なんですけどね、全部大分市内の業者なんですよ。佐藤教材さんであるとか、大分県学校用品株式会社さんであるとかですね。有限会社高野教材とある。当然市内でそろわないものもいっぱいあるんだろうとは思いますが、経済情勢が非常に厳しい中、こういったことにも少しは目配りをいただけたらありがたいなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（**渕野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） はい、そのとおりだろうと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） それでは、ぜひ、この点も教育委員会の中で御議論いただいて、学校の先生とよく話し合っていて、善処していただければと思いますので、また次の機会に確認をさせていただこうと思います。

それと、最後に教科書の採択についてであります。一つは今お手元にお配りの資料のとおり、1ページ目はこれは採択の仕組みです。採択地区市町村教育委員会というのが由布市教育委員会というふうに御理解ください。

そして、2番目にあるのが、文科省に届け出をされた採択地区の一覧です。この由布市というところが、実は昨年が今年度から使用される小学校の採択の年であったんですね。それまでは先ほど教育長が言いましたけど、資料の4ページにあるように、大分地区という中に大分市、臼杵市、津久見市、由布市という4市が入って、この大分地区というのが採択地区だったんですね。

由布市は合併をしまして、やっと自分たちの地区の子どもたちの教科書を採択、単独で採択できるというふうな仕組みができ上がったんですね。なおかつ、教育基本法が変わって初めての中学校の採択でありましたので、私も大分期待をしておったんですけども。結果を見ると、3ページの黒枠で囲んでいるところ、結局以前あった地区協議会、採択地区がほとんど同じ教科書、これ選んでいるんですね。そうですね、平成24年度。という結果になったんですよ。

これは——何でなのかなと思って。やはり地域の実情に合わせて、その地区に住む子どもたちのために、その地域の教育委員会が責任を持って採択をするということが法の趣旨なんですけども、これはなぜ由布市独自で調査研究しながら、由布市の教育委員会で採択されなかったのか。

○議長（瀧野けさ子君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

例えば中学校でいうと、家庭科とか美術とか音楽とか体育とかいうのは、絶対数教職員の数が非常に少ないです。教科書採択については、文科省の検定を通った教科書について、その中でどれがいいかということで教科書採択の観点をちゃんと決めて、その上でやります。

大分教育事務所管内が、なぜ同じ教科書になるのかという御質問なんですが、そういうことを含めて由布市だけで採択協議の調査研究する体制というののできにくい条件が、教職員の数、教科書によってはあります。

それと、もう一つは、管内の転出入が非常に子どもたち多いです。例えば大分市とは、転出入が一年間で60名前後あります。そういう転出入がある子どもたちにとって、教科書は変わるといことになる、教科書によってはそれぞれ進路が違いますので、習ってない部分を乗り越して習わなきゃならないとかというような部分もあって、その面も一つあるかと思えます。

調査研究部会については大分教育事務所管内の共同研究体制で、ことしの場合も3回実施し、そしてその後、2回はそれぞれ独自でやってるわけで、最終的な結論的な調査研究部会の結論的なものが共通項になったということです。

○議長（瀧野けさ子君） 高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） 指摘をしたいことがいっぱいあるんですけども。教育長、教科書無償ですよ。無償ですから、これも2回目の質問なんです、平成18年に私、同じ質問をさせていただいてます。そのときにも60名近い大分市との転出というのがあるから、その子たちに配慮して教科書を選ばなきゃなんないって。そうですかね。

基本的に検定は全部合格しているんですから、内容は——表現の仕方はいろいろありますよ、違う分ありますよ。そのときに教科書変わったからって、毎年60人も本当に中学生がいますか。調べますよ。（「小中学生ですね」と呼ぶ者あり）じゃ、そういうようにきちっと答弁してください、ね。これはまた1回調べますので、小中学校で60人毎年あるというふうに言われてるといことは、また調査をさせていただきます。

それは置いといて、教育委員会の職務の中で、最重要とされてるのがこの教科書の採択、教科書の選定なんです。これは地方自治法の第180条の8、教育委員会の職務の中にも「教科書の選定」というのが入ってます。

地方教育行政の組織の運営に関する法律にも、きちっとこれが重要なことであるというふうに書かれていますね。学校で使用する1種類の教科書を決定することは教育委員会のなすべき仕事のうちで、もっとも大切な一つと言えるということは、教科書採択のあり方、改善について文科省から通知をされているんですね。これ平成2年の話です。もう20年前、20年以上前ですね。

平成2年、平成14年、何回もそういうふうなことが言われております。

その転出入もあるし、由布市独自ではできないんだという、この情けないことが私はどうも納得できないんです。報酬も倍以上に上がりましたですね、教育長。教育委員さんたちの。教育委員さんたちが、ある教育委員会というのの職務は、これが大事なんですよと言われているんですよ。教育委員さんたち、何十時間ぐらい審議されたんでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 教育委員として審議した、何十時間審議したということではなくて、採択協議会が調査研究部会からの報告を長時間かけて、なぜこの教科書が最適なのかという説明を受けました。採択協議会がですね。

そして、採択協議会の中で結論を出して、それぞれの教科の中で、この教科書が最適だという結論を出して、それを教育委員会に報告をいたしました。そして教育委員会では、もちろん教科書を閲覧しながら、その報告の視点、どういうことで、この教科書はここがいいのだという総合的な視点をつぶさに見ながら、検討した結果採択したというのが事実です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） 教育委員の職務で重要視されていることを、その調査委員に丸投げしてですよ、比較検討もされないんですか、それじゃ。教育委員長、されなかったんですか、比較検討。教科書会社ずっと、7社、8社あるんですけども。（発言する者あり）

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育委員長でいいですか、はい。教育委員長。

○教育委員長（**土山 和美君**） 教科書の——閲覧はいたしました。

○議長（**瀧野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） 閲覧をしたということなんですけどもね、やっぱり教育委員さんたちの意識を変えてもらわないと困るんですよ。教育委員の職務として、もっとも重要なことの一つですよということになっているんですね。4年に1回ですよ、これは。

そこで内容も精査せずに、閲覧ただ見ただけでは、わかりませんよね。やはりきちっと比較検討する、その知識を身につける。この教科書とこの教科書はどういうふうに表現が違うなということを調査研究してください、それが大事ですよということがずっと言われているんです。

県の教育委員会で、平成16年にまたこれが取り上げられています。当時は深田教育長ですね。深田教育長は、「県の教育委員会といたしましては、今後とも採択権者である市町村教育委員会に対しまして、十分な調査研究機関を確保し、主体的な採択が行われるように。採択結果に対し、説明責任を果たせる取り組みを推進するよう指導していくというふうに言われている。ずっと指導されてるんだと思うんですよ。

それを、まず独自で調査研究できないから、以前の4市町村でやられたということ。教育委員

さんたちが、それをやはり熟読して、比較検討してないこと。これは私、職務怠慢だと思うんですよ。いかがですか、教育長。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 調査研究委員の任命された先生方は複数で、長時間かけて、それこそ何日も、それから時間もかけてやっているわけで、例えば国語なら国語の専門の先生方が周知を結集して、どの教科書がいいかなと比較検討しながらやっているわけで。

教育委員が、中学なら中学の教科の専門性といいますか、そこまでは大変ちょっと要求するのは無理だろうと思います。丸投げしたという言葉は、ちょっと当たらない、信用してお願いしてということですから、調査研究に調査研究員が十分な時間をとって、自分たちの目の前ある子どもたちのために、どの教科書がいいかな。そして、採択する観点をちゃんと決めて、そのいろんな面で検討しながら、このほうがいいという結論を周知を結集して出した。その結論はやはり尊重するというのが、やっぱり教育委員会としての建前ではないかなと。

それを受けて採択協議会も、検討した結果の結論として、教育委員会に報告し、そしてその報告に基づいて教育委員会が閲覧しながら、ああ、そうなのかという納得をした上で採択したというのが事実です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） 信頼して任せて、ゆだねるといのはよくわかりますよ。しかし、最終的に決定権があるんですから、その調査報告が本当に正しいのかどうかということに関しては、自己研さんする必要があるんじゃないですか。最終的には説明責任を求められるんですよ、結果について。

そのときに、やはり教科書を熟読して（発言する者あり）やる、そういった教育委員会でなければいけないんじゃないですかということ私、言っているんです。本当に今の体制でいいと思われませんか。教育長でいいです。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 今答弁したとおりで、これを……

○議員（**7番 高橋 義孝君**） それじゃ、いいです。

○教育長（**清永 直孝君**） ええ。それ以上のことはちょっと言えませんね。

○議長（**瀧野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） わかりました。いずれにしても、法律の中で、教科書の展示について保護者等の意見をよく聞きなさいというふうにも言われています。

採択理由などの周知、公表について、なぜこの教科書を選んだのかということ、きちっとやはり周知しなさいということ言われているんですね。そういったことも多分無理だろうと思

ます。自分たちで選んでませんから。これでいいですよと言われたことにふんと見て、教育委員会で臨時か何かの30分ぐらいで終われたんじゃないですか。どうなんですかね、実態を。

○議長（**浏野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 許される時間をたっぷり使った後、閲覧をしていただきながらやりました。

○議長（**浏野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） はい、わかりました。ちなみに、日田市は、採択の主な理由ということで、我が市の子どもたちに、こういう利点があるからということ、ちゃんと公表してますね。やはり結果説明、決めたことに関してはやはり、結果の説明が求められるというふうに思いますので、これはじゃ、きちっと説明をしていただくようお願いをしておきたいというふうに思います。

一点、教育長、何で私は、この中学校の教科書にそんなにこだわるか。先ほどから言われてますよね。幼・小・中・高、由布高校抱えて、本格的にやっていくんだというふうにおっしゃられましたですね。言葉だけではないかというふうに思うんですよ。地域で育てるんでしょ、由布高生を。そこは連携型中高一貫に本格導入されるんですよ。されたんですよ。その中学校の教科書を、前のような4市の採択地区の、大分市が一番人数も多いですしね、そういうところに従属したような、おもねって。なおかつ由布市独自では調査ができないんだというふうな情けないことをおっしゃられる。それで本当に由布高校が残れますか。

由布高校のためにも、今回の中学校の教科書採択は独自で研究されて、教育委員さんたち、専門のOBの方、教職員、保護者含めて、そういうふうな取り組みをすることが由布高校の存続、充実につながるんじゃないんですか。いかがですか、教育長。

○議長（**浏野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 御意見は御意見として承ります。こっちは精いっぱい今からもやろうという意気込みをお話したいと思います。

○議長（**浏野けさ子君**） 高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） ぜひ、それを実行に移していただけると、なお、ありがたいというふうに思いますので。

では、最後。お配りした資料の一番最後に教育長に求めたいこと、これ市長もそうなんですけど、統率力ということですね。よくリーダーシップというと何か漠然としてよくわからないんですけど、私は統率力であるというふうに思います。統率する力、人々をまとめ、率いる能力。これは3つの柱からなってる。指揮・管理・統理ですね。先ほどの「起立、礼、着席」の実態についてもそうです。

教育長が私はこれがいいと思うけども、どうにかやってくれませんかという態度が私はないんだらうと思うんですよ。みんなが思い、思いに、隣の教室でも違うようなことやってます、同じ学年でもですね。まさに統率力が欠けていると。これは押しつけでもなんでもないんです。やはり上に立った公職の者として責務を果たす。そのためには、わかっていただくという努力をしっかりとさせていただかなければならない。これは市長にも私は言えることだらうというふうに思いますので。ぜひ、この統率力をしっかりと発揮して、よりよい由布市になることを願って、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（**渕野けさ子君**） 以上で、7番、高橋義孝君の一般質問を終わります。

.....

○議長（**渕野けさ子君**） ここで暫時休憩します。再開は14時10分といたします。

午後2時00分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（**渕野けさ子君**） 再開いたします。

先ほど高橋義孝議員の答弁に対しての訂正の申し出がありましたので許可いたしました。教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 済みません、先ほど答弁の中で、23年度学力向上プランをホームページに掲載しているかどうかということで、「掲載してます」と言いましたが、「掲載していません」でした。申しわけありません。訂正していただきたいと思います。早速掲載したいと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、4番、長谷川建策君の質問を許します。長谷川建策君。

○議員（**4番 長谷川建策君**） 皆さん、御苦勞でございます。（「マイクが」と呼ぶ者あり）アンケートを私も見たんですが、「前置きが長い」ちい書いてありましたが、私は日ごろの議員活動を報告のために、前置きを長く言いますので、よろしく願います。（笑声）

議長より発言の許可をいただきました。4点について一般質問をさせていただきます。

さきの大震災に続き、日本を横断した台風12号、多くの方が亡くなり、多くの方が行方不明のままです。心よりお悔やみとお見舞い申し上げます。自然災害の怖さを本当に痛感しました。日ごろより地域での訓練が必要と思います。

さる9月1日に、湯布院地区での乙丸区、新町区、区民の皆さん、約300人を集まっていたきまして、消防団の指揮のもと防災訓練が行われました。地区の真ん中には白滝川、大分川が流れております。これがもし12号みたいなのが来て、はんらんしたらなと怖く思いました。

また、ことしの夏は、湯布院の観光にしても相当の落ち込みだと宿泊関係者から聞きました。

もちろん私どもの商売も物品販売も相当厳しかったです。その原因は何かちゅうと、やはり大震災、そして円高等の経済状況。何と言っても、鹿児島ルート、新幹線ルートができ上がりました。それが原因のもとと思います。

それに伴い、うれしいこともたくさんありました。温泉館クアージュの横に大きなケヤキの木が3本立っております。そのもとで農産物を農家の方が3軒で共同で店を開きました。店の名前は「ゆふいんマルシェ」、意味わかりませんが、ゆふいんマルシェということで、おいしいトマトやら、私も何遍か買いに行ったんですが、無農薬で本当においしい野菜を売っております。

また、そのすぐ近くに今までオープンしとった、おいどんの店がまたこれまたオープンできました。そこにも湯布院の農家の方がつくった野菜、農産物がたくさん売ってます。どうか皆さん一度は寄ってみてください。よろしくお願いします。

また、これは市長も言ったんですが、東庄内の中学生2人、芹沢君が全国ゴルフ大会で九州代表で5位ですね。石川遼みたいになるといいですね。また、甲子園でキャッチャーをした佐藤匠君、また挾間中学校の柔道部、全国大会出場。そして実業団サッカーのHOYOが、1回戦で敗れたんですが天皇杯に出場。スポーツ由布市が全国に名をとどろかせたと思います。

さらに我がことですが、剣道の、うちがつくっている竹友会ちゅうクラブがあるんですが、全日本剣道連盟より40数年にわたり青少年育成に尽力されたちゅうことで、全国表彰を受けることになりました。本当にうれしいことです。

それから、最後に由布院小学校の落成、また児童クラブの開所、すばらしい学校ができました。和を使って和を生かし、木の香りがしてから本当にすばらしい環境です。地域の人との交流もできるようコミュニティールームもあります。職員室も縦一列に先生方をばっとして、本当に新しい雰囲気職員室です。もう校長先生に聞いたんですが、子どももまだまだうれしいばかりで飛んで回っているそうです。

グラウンドを見ると、排水工事も見事に終わり、砂も最高の真砂土を使って、この激しい雨も余り水たまりがないぐらいに整備されております。地域の方々の避難場所としてもありがたいことです。本当に関係者の皆様にお礼を申し上げたいと思います。

それから、けさの新聞で「由布市の旅館バイナリー導入へ」ちゅうことが載ってました。これも県の開発の導入も決まったそうです。これは個人で名前も言ってもいいと——庄屋の館のオーナーですが、昔から研究しておられたそうです。温泉熱発電です。この温泉熱発電を全国第一の温泉を利用して必ずできるちゅうことを、きのう東京でも記者発表もしたそうです。バイナリー発電ちゅうことですね。これも紹介したと思います。

前置きが相当長くなりましたが、ただいまより4項目について質問します。行政用語は避け、私と市民にわかりやすく、党首選挙のようにドジョウや金魚の例を例えてわかりやすく答弁をい

ただきたいと思います。

まず、1項目目、子育て支援事業の由布市の取り組みについてお尋ねします。

市長は子育てしやすい由布市として、いろいろと取り組まれています。県内でもいち早く子育て支援課を設置し、子育てしやすいように市民サービスの充実に努められているようですが、由布市の子育て支援の基本的な考え方をお聞かせください。

先日、子育て中のお母さんに会いまして、どこに相談に行ったらいいかわかりません、教育上の子育てとか育児の悩みとか、行政の子育ての支援、どこに行ったらいいんですかちゅうことを聞かれましたので、今度議会でこのことを聞きますから、いろいろな方法で担当課に聞きますちゅうことをお答えしました。

第2項目、これは県の事業なんですけど、防衛庁の補助事業である若杉ダム——調整ダムですね。資料、議長の許可を得ましたので資料お配りしてありますが、これが皆さん行ったことがないと思いますが、演習場の下にある見事なダムです。このダムのおかげで今は湯布院は災害がありません。これをすべて防衛予算でつくっていただきました。今5差路が駅前にあるんですが、このダムがないときには、いつもここがつかっておりました。過去の偉大な政治家の町を思う心が今生きてきたと思います。剣道の技で「先々の先」ちゅう言葉があります。まさに、この政治家は先を見抜いて、このダムをつくってくださったと思います。60、70のおじちゃんたちは、このことはみんな知っていると思います。

市長に、工事の進捗状況を聞きたい。下流地域の川や工事の影響はなかったか。それから、ダムができ上がった後、この管理はどこなのかお聞きします。

3項目め、湯布院地域の観光メイン、これも県の事業なんですけど、県道別府湯布院線、この交通渋滞がものすごい激しいわけですね。それで観光バス、乗用車、自転車、歩行者が行き違って、交通事故もときどきやっております。まだ死亡事故はあっておりませんが、7年前ぐらいから、この橋のかけかえや歩道の拡張工事が計画されていたと聞いてますが、その後どうなったかちょっとお聞きをしたいと思います。

それから、そういう場合、やっぱり県の事業ですので、由布市も工事の負担をしてもらって早急にこの解消をすることはできないか。また、別府一の宮線のナカノアンの下の七色の風の入り口ですね。あつこが4差路ぐらいになって、こっちの石松川から行くとちょうど見えにくくて、大きな事故はないんですが、非常に通行しづらいうちゅうことで、あそこにちょっと島がありますので、できればあそこの島にカーブミラーぐらいつけてもらったらありがたいと思います。その点もよろしく願います。

4項目め由布山の自然環境保全についてですが、由布山は我々由布市の宝です。シンボルです。子どものころからいつも由布山と一緒にした。裏側は先日スパマラソンで、じっくり裏側を見た

んですが、本当に朽えて崩壊しております。今でもまだ崩壊が続いているそうです。いずれ大きな災害が来たら、裏は崩れ、由布山なくなるんじゃないかと思って心配しております。

それが、表側8合目ぐらいが、やはり朽えております。肉眼でも見えるんですが、そこも何とか早く手を打たんと災害の時には下の地区民の方に大変被害がこうむると思います。そこもどうなっているか、検査済んでいるか、どこまで知っているか教えてください。

それから、やっぱり由布山の環境保全になるんですが、金鱗湖の上の岳本地区に原生林が、コナラちゅうてあります。コナラ原生林、これを太田議員の地元です。地元だからあんまり言われんのですが、太田議員に聞いたら「私もちゃんと教育委員会に言うちよるから」ちゅうことだったんですが、通告してますので、コナラ原生林が枯れているわけですね。ここもやはり天然記念物ですので、余り勝手に入って切ったり、勝手に殺虫剤やったりできませんので、この点はどこまで研究されてどういうふうに関後していくか、お聞かせをいただきます。

再質問が必要な場合は自席で行います。どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（**淵野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） それでは、4番、長谷川議員の御質問にお答えしますが、まずは竹友会の全国表彰、本当におめでとうございます。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）心からお喜び申し上げます。これまでの長い本当に真剣な取り組みが高く評価されたことだと思って、心からお喜びを申し上げる次第であります。これからもまた御活躍のほどよろしく願います。（「頑張ります」と呼ぶ者あり）

さて、子育て支援設置後の子育て支援についてお答えをいたします。

由布市の子育ては、由布市次世代育成支援行動計画というものをつくっておりますが、その支援施策の方向や目標を総合的に定めておまして、これに沿いまして、おおむね18歳未満のすべての子どもとその家庭を対象として各事業を実施しております。

これまでに保育園、放課後児童クラブの施設整備や環境整備、こどもルームの開設、ファミリーサポートセンター事業、子育てマップの作成、子育て携帯サイト事業等を実施してまいりましたが、それぞれ一応の成果は得ているものと考えております。

次に、由布市独自の施策であります。保育料は低料金を維持しておまして、保護者の経済的負担を軽減をしております。また、小学校1年生から3年生までの通院にかかる医療費助成を市の単独事業として実施をしておまして、疾病の早期発見と治療を促進して保健の向上を図っているところであります。

学校教育や保健師との連携であります。必要に応じて柔軟に連携して事業を実施しております。今年度は保健師が中心になりまして、生後4カ月までの乳児家庭を対象とした乳児家庭全戸訪問事業を行っております。子育ての孤立化や児童虐待等の未然防止と早期発見を図っており

ます。

また学童の要保護児童対策では、学校保健、子育て支援、健康づくり、福祉等の所管課が情報の共有を図りながら役割分担を行って、見守りの支援体制を整えているところであります。

次に、若杉ダムのしゅんせつ工事についてでございますが、工事は防衛省の障害防止対策事業として大分県が事業を実施しております。

工事の進捗状況であります。7月末現在では全体計画しゅんせつ量約9万5,000立方メートルのうち約5万7,000立方メートルをしゅんせつしております。工事に伴います下流河川への影響につきましては、大分県東部振興局日出水利事務所により定期的な水質調査が行われておりますが、現時点で工事に起因する影響は出ておりません。

工事完了後のダム管理は、昭和49年に大分県と湯布院町との間で管理委託契約が締結されておりました。本事業完了後も由布市において保守管理を行うことが予定されております。若杉ダム事業が早期に完成することで、下流域の市民の皆様の安心・安全に寄与するものと考えております。

次に、湯布院中心部の交通安全対策と県道改良工事についてお答えをいたします。

県道別府湯布院線の交通安全対策として、平成19年度から大分土木事務所が、岳本のローソンから温湯公民館付近までの延長440メートルの区間で歩道設置の事業に着手しております。

事業計画では、平成22年度までに設計、用地調査を終了して、平成23年度から用地補償契約を行って、平成25年度には歩道や橋梁工事が完成すると聞いております。温湯公民館から旧亀の井バスセンターまでの区間については、現在実施中の事業の進捗状況を見ながら、大分土木事務所と協議をしております。

次に、七色の風交差点については、湯布院幹部交番への聞き取り調査をいたしましたところ、交差点内での事故はないとのことでしたが、交差点内の視界が悪いことから当面の措置として、湯布院振興局でカーブミラーの設置を予定しております。今後とも交通安全対策には万全を期していきたいと考えております。

次に、由布岳の8合目付近の崩壊についてであります。6月23日に市民から崩壊しているのではないかと情報が寄せられましたので、職員3人を登山させ、現地の確認を行いました。

その後、所有者である大分森林管理署へ連絡いたしまして、大分森林管理署、別府市役所、湯布院振興局職員が同行して崩落の滑り状況の現地確認を行いました。大分森林管理署からは、滑り箇所は安定しており登山道にも影響がないことから、保全対策について現時点では必要ないと判断し、経過観察を行っていくとの連絡をいただいております。

市といたしましても状況を注視しながら、大分森林管理署との連携を密にして、地域の方々や登山者の安心・安全を図ってまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁は終わります。コナラの件につきましては、教育長より答弁いたします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 4番、長谷川建策議員の質問にお答えをいたします。

県指定天然記念物岳本のコナラ原生林の立ち枯れについてですが、昨年夏のコナラの立ち枯れ確認以来、大分県中部振興局及び森林総合研究所と連携して現在まで調査を行ってまいりました。

これまでの調査では、今年の夏は異常な猛暑及び少雨が続き、樹勢——樹の勢い、樹勢が衰えたことに加えてキクイムシの被害が重なったことにより立ち枯れが生じたものと思われま

す。今も状況を観察しているところでございますが、立ち枯れは昨年よりも少なくなっているようにあります。

今後も、関係機関等の指導を受けながら、森林保全のため継続的に観察していく必要があると考えています。

以上です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 長谷川建策君。

○議員（**4番 長谷川建策君**） まず、教育長、虫が入ったとか、そういうあれはないですかね、木自体には。それは調べてないですかね。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 先日、現地に課長、担当者とお出向いたんですが、今の時期は担当者からは、キクイムシが食べたかすが下には落ちてないと。そして、キクイムシの穴が非常によくの先ぐらいの穴で小さいんですね。そして、大体高さ2メートルぐらいの間までにキクイムシが巣をつくといいですか、数多く、そして受精を、もう駄目にしちゃうちゅうか、立ち枯れということに至るそうなんですが。

現在のところ前の観察の時期から比べたら余り被害がないという状態ですが、先ほど言いましたように、継続した観察は絶対必要だなと思いました。

○議長（**瀧野けさ子君**） 長谷川建策君。

○議員（**4番 長谷川建策君**） 私も現地に行ってみたんですが、やはり虫、結構、害虫のせいもあるんじゃないかと思っております。今後とも一つ調査をしながら見守っていきたいと思います。あれが枯れてしまったら、土石流がまた来たときに、やっぱり予防効果になりますので、どうかよろしく願います。

○議長（**瀧野けさ子君**） 長谷川建策君。

○議員（**4番 長谷川建策君**） 1点、子育て支援の、ほんと支援事業については大変な事業だと思っております。

ただ1点、大分の例があつて、子ども専用電話チャイルドラインちゅうのが大分県では取り組

まれていますね。毎日、平均したら30から37件の子どもからの電話があるそうです。その中でやっぱり子どもは親に話せんことがいっぱいあるそうです。電話の相手が「聞いているよ、安心して話さない」ちゅうたら、子どもは正直にいろいろなことを話すそうです。子どもが少しでも元気になってくれたらうれしいなちゅうことですね。こういう専用電話の、これも合同新聞に載ったんですが、「チャイルドラインおおいた」ちゅうのがあるそうです。由布市も職員さん大変じゃろうと思うが、どっかの課に置いたらいいなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（**瀏野けさ子君**） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（**津田 淑子君**） 子育て支援課長です。お答えいたします。

確かに由布市には現在窓口として、そういうふうなホットライン的なものはございません。（「ないんです」と呼ぶ者あり）子育てに関することでしたら私ども子育て支援課でございますので、まず、お電話なり相談にみえていただきまして、それで子どもさんの育児のこととか、そのお話をお伺いした上で、該当する、御案内するということが可能かと思えます。

そして、一つ、これ中央児童相談所の中に、一人で悩まず悩まず相談ということで、いつでも子育てホットラインというフリーダイヤルで専門の電話相談員さんが24時間、365日相談に応じていただけるというのが、私どもの3町の窓口、それから各公民館のほうに、この名刺サイズですけど置かしていただいております。

ですから、こういうのをどうしても地元ですとお話とかがしにくいとかいうことがあるかもしれませんが、そういうときはまず、こちらのほうにフリーダイヤルですので。前の古い、もしかするとカードがあるかもしれません。それはフリーダイヤルになってないんですが、その番号にかけていただくとフリーダイヤルを案内していただけるというふうの確認をしておりますので、ぜひそちらのほうを御案内していただいて。電話番号は私のほうでわかりますので、まず、よろしければお電話なり、子育て支援課のほうにお願いいたします。

○議長（**瀏野けさ子君**） 長谷川建策君。

○議員（**4番 長谷川建策君**） 課長それ、親御さんですね。子どもが直接電話をかけるようなシステムちゅうか、ないですかね。子どもさんがみずからの悩みを。もしなかったら、また私用でも何でもいから、そういうことができれば、電話番号子どもに対しての悩みを聞く場所、はい。

○議長（**瀏野けさ子君**） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（**津田 淑子君**） 済みません。子どもさんみずからということですね。（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）ただ、こちらのほうに子どもさんがかけていただいても、済みません、私のほうがその確認をしておりますので。申しわけございませんが、子育てに関することということでありますが、子どもさんが直接親御さんからのということとかありましたら、お電話をしていることもよろしいかと思えます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 長谷川建策君。

○議員（**4番 長谷川建策君**） はい、わかりました。よろしくお願いします。

それと、もう1点、県の福祉保健部こども支援課がアンケートをとってますね。ひとり親、ひとり家庭の。これは由布市全体にアンケートをとったんですかね。それと、その回答率と一番これは主なのは、支払いの方法ですね、医療機関の。現行と検討案ちゅうのがあるんですが、結果どうなったかちょっとわからないんですが教えていただけますか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（**津田 淑子君**） はい。お答えいたします。

まず、今回のひとり親家庭医療費助成事業のアンケートの件だと思いますが（「はい」と呼ぶ者あり）これにつきましては、ひとり親家庭医療費助成事業というのがまず、ございます。ひとり親家庭の親や子どもさんから父母のいない児童が医療機関を受診しまして、まず医療機関の窓口で一部負担金を支払っていただいて、市町村の私どもの窓口で、その支払った金額を助成するというものがこの事業なんです、助成額を県と市町村で2分の1ずつ負担しております。

現行の給付方法といたしますか、それは医療機関の窓口で医療費の3割ですね。個人負担分を支払った後に、市の子育て支援課のほうで領収書等をつけていただいて、申請をしていただいております。1カ月程度後になります、市から窓口で支払った額を助成するというのが現行の償還払い方法ですね。

それを大分県では、医療機関窓口で一定の自己負担額を、これ個人負担が発生するんですが、それ以上の支払いがなくなって、市役所への申請も不要となる制度というのに改正を今検討しております。

利用者の利便性、窓口に来て、一回、一回手続を申請をしなくていいとか、医療機関で一時的に立てかえ払いをしなくていいという経済的負担を軽減する意味から、全国的にもそういうふうの一部個人負担をしまして、もうそれ以上は手続が要らないというのを採用しているところが、だんだんふえてるとい実情でございます。

大分県では、皆さんのそういう意見をいただいて、よりよい制度にするためにアンケート調査、これは8月の児童扶養手当の現況調査、約330名おりますが、はい——の方々にアンケートをお願いしました。回収されましたアンケートが276件でございます。これを、もうそのまま県のほうに提出いたしますので、県のほうで集計をいたしまして、今後の方向というか、それが検討を県のほうがしていくということでございますので。私どものほうが集計というのをいたしませんので、また何か報告なりはあろうかと思っております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 長谷川建策君。

○議員（**4番 長谷川建策君**） よくわかりました。お母さんたちにとってはやはり、いろいろ手

続がややこしいから、検討案のほうに何とかしてくれんじやろうかちゅう声がありましたのでお聞きしました。ありがとうございました。

それと後、2番目の防衛事業によることで、市長、副市長、現場に行ったことありますか。

(「はい」と呼ぶ者あり) 私もよく聞いたら、今まで4月末までに10トンダンプで9,482台分の土をやはり演習場の中に持って行って処理してます。本当にやっぱり防衛庁のおかげだと思っております。ぜひ市長も副市長も防衛関係に強いですから、関係者に会うたら、くれぐれもありがたい言葉を、感謝の言葉を申し込みたいと思います。

それから、湯の坪街道の件ですが、25年度までにはあそこの通りは解消できると判断しているですか、理解してもいいですかね。

○議長(瀧野けさ子君) 建設課長。

○建設課長(麻生 宗俊君) 建設課長です。お応えをいたします。

ただいまの事業は県のほうでやっております。県の事業計画では、25年度までに完了する予定となっております、私のほうもそのように報告いたしました。

以上です。

○議長(瀧野けさ子君) 長谷川建策君。

○議員(4番 長谷川建策君) 県の事業はわかっているんですが、市のほうからどんどんやっば強く言ってもらったら早くなると思います。なぜかちゅうと、あっこは下の湯の坪街道は人で多いし、上は車が多いし、まだ緊急事態がいろいろ発してませんが、何かあったら恐らく間に合わんと思います。湯の坪街道の電線地中化よりか、こっちのほうが大事だと思います。どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長(瀧野けさ子君) いいんですか、もう。長谷川建策君。

○議員(4番 長谷川建策君) 時間が来ましたので、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

○議長(瀧野けさ子君) 以上で、4番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

.....

○議長(瀧野けさ子君) ここで暫時休憩いたします。再開は15時といたします。

午後2時46分休憩

.....

午後3時00分再開

○議長(瀧野けさ子君) 再開いたします。

次に、3番、甲斐裕一君の質問を許します。甲斐裕一君。

○議員(3番 甲斐 裕一君) 最後でございます。お疲れのことと思いますが、最後までおつき

合いをお願いしたいと思います。回答は私の思うとおりになれば早くやめたいと思いますので、よろしくをお願いします。（笑声）

日本列島は今どうなっているのでしょうか。東日本大震災、これに伴う原発事故発生以来半年になるが、いまだ復興のきざしが見えぬ中、9月初旬に突如襲来した台風12号により人災を巻き込んだ大きな被害をもたらしましたことは、日本列島に二重の大きなつめ跡を残したことは、本当に災害の恐ろしさを身をもって示させられたと感じております。こういう中、世界では大不況と同時に円高による日本国の経済不況、これらにより人々に笑顔がなくなったように思えてなりません。

しかし、このような中、被災者たちは県外避難を余儀なくされ、住み慣れない土地で笑顔を忘れかけていた。そういう中で笑顔を取り戻そうとしてサークルを開いて、笑顔の会話をしようと互いの思いを話し合っ、やっと心になごみを得たという話題を聞き、人間力のすばらしさ、人間の力のすばらしいことをまざまざと考えさせられましたことは、我々にとって明るいニュースだと思っております。

さて、9月、いよいよ実りの秋となりました。湯布院地域では、既に収穫の最中ではないでしょうか。庄内、挾間も、これから稲穂が垂れ、収穫間近になりました。ことしの夏は暑さも一段と厳しく猛暑の夏となりましたが、幸いに随所では雨も降り、おかげで農政事務所の統計での作況指数は「良」と発表され、農家は期待に膨らんでいるところです。

しかし、この期待も有害鳥獣による被害に遭わねばと危惧しているところです。既に被害に遭ったという農家の声も聞いております。そこで有害鳥獣駆除防止対策について、4項目ほどお伺いいたします。

今年度の事業計画はどのように立案、実施していこうとしているのか。

被害状況はどうなっているのか。どう対応してきたのか。

全国的に大きな被害をもたらすイノシシ・シカについて、現在の頭数は把握しているのか。また、群れの行動分布図は把握しているのか。

さらに、4点目でございますが、有害鳥獣防止策として、新たな対策方法は考えられないか。

1つ目として、荒廃する山林の整備計画について。

2番目、耕作放棄地の解決策はないのか。

続いて、大きな2番目の消防の件でございますが、そもそも消防団の始まりは、江戸時代の町火消しの由来であると聞いております。我々の消防団の活動は、火災、風水害等の防災、そして沈静をすることを使命としてきましたが、それよりも大切にしてきたのは地域の活性であります。

以前は、地域に行けば、30代から40代の若者による消防団が結成され、その活動は消防団活動だけではなく、いろんな面で活躍されていきました。そのために地域には躍動があり、住む人

も顔や心が、そして行動が生き生きしていたように思い出されます。また、先般行われた由布コミュニティ地域の底力再生事業の集約発表でありましたが、その中でも言われたことが、消防団が核となって活動していると言ったのを印象的でございました。

しかし、現在はどうかでしょうか。若者は町外へ移り住み、少子化高齢の一途をたどっているように思えてなりません。いざ有事の際に活躍できる人がいないのが現実ではないでしょうか。

そこで、次の点について質問させていただきます。

1つ目、消防団の現状は。団員数、地域ごとにお願います。2番目、体制、組織図。大きな2番目といたしまして、団員報酬の見直しはいつごろになるのか。消防団員の被服——はっぴでございますが、等の配備はどうなっているのか。

4番目として、団員の確保はどのように検討しているのか。

また5番目といたしまして、消防団の担当部署が広域消防署に位置づけられようとしているが、今後の組織運営はどう図られていくのか。

以上について質問をいたしますので、御回答お願いします。再質問にいたしましては、この席で質問させていただきます。よろしくお願いします。

○議長（刈野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、3番、甲斐裕一議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、有害鳥獣の被害防止策についてであります。由布市では平成20年度から22年度までの鳥獣被害防止計画に引き続き、平成23年度から25年度までの防止計画を策定いたしました。この計画の目標に沿いまして、被害防止事業を実施しているところであります。

今年度の被害状況であります。年度当初からイノシシ・シカ被害の報告がありましたので、4月から許可捕獲期間を設定し、猟友会に捕獲をお願いをしているところであります。7月までの捕獲数はイノシシ38頭、シカ20頭であります。また、引き続き電気柵や金網柵の補助金交付も行っているところであります。稲刈りの季節となりましたので、これまで以上に被害防止に努めてまいりたいと思います。

イノシシ・シカの頭数につきましては、有効な調査方法が確立されておきませんので、生息数の把握は困難な状況であります。捕獲数の増加や被害の程度から推測いたしましても、生息数は増加しているものと考えられます。県の調査によるシカの生息密度の資料を利用して、推測される市内のシカの頭数は4,000頭から5,000頭ではないかと思われま。

群れの行動分布の把握は、行動範囲が非常に広いことから把握はできておりません。猟友会の皆さんなどの情報によって推測するにとどまっているわけでありま。

シカの食害や皮むきなどの森林被害対策といたしましては、捕獲の推進や侵入防護柵の設置などを実施しておりますが、このほかに新たな対策がないのが実情でありま。森林の荒廃につ

きましては、森林環境税関係などの事業を活用した荒廃林の再生の取り組みを推進してまいりたいと思います。また、有害鳥獣被害による耕作放棄地対策につきましても、捕獲の推進や侵入防護柵の設置による対策を行っているところであります。

本年度大分県では、副知事を本部長とする鳥獣被害対策本部が新たに設置され、中部振興局管内においても同様の対策本部が設置されました。

対策本部では、従来の取り組みの強化とともに、集落全体で鳥獣被害ゼロを目標とした戦う集落づくりを実施しております。具体的には、集落における課題の共有、狩猟免許の取得、鳥獣を寄せつけない環境づくり、効果的な施設配置などについて、集落の皆さんと話し合いながら実施をするとともに、対策本部のプロジェクトチームが現地で指導、支援を行っているところであります。

次に、行政組織改革案の消防団業務についてであります。消防組織法第18条第3項で、消防本部を置く市町村において消防団は、消防長または消防署長の所轄のもとに行動し、消防長または消防署長の命令があるときは、その区域外においても行動することができるとしております。

県内の状況を見ましても、広域消防以外では消防本部で消防団業務を行っていることから、今回の由布市の組織改革では、業務を防災安全課から消防本部に移管する予定にしているところであります。

組織運営等につきましては、組織改革の内容が正式に決まりましたら、他市の状況等も調査いたしまして、支障を来さないよう取り組みたいと考えております。

以上で私からの答弁は終わりますが、詳細につきましては、担当部長より答弁をいたします。

○議長（**刈野けさ子君**） 総務部長。

○総務部長（**島津 義信君**） 総務部長でございます。消防団の現状と今後の活性化について御答弁申し上げます。

団員数は条例定数805人に対しまして、9月1日現在で、挾間方面隊221人、庄内方面隊269人、湯布院方面隊258人、機能別消防団員25名の773人となっております。そのうちに女性団員が7人ございます。

体制といたしましては、団長を中心に3つの方面隊で組織されております。方面隊のうち、挾間方面隊は4つの分団、21部、庄内方面隊は7つの分団、31部、湯布院方面隊は5つの分団、13部であります。全体で16分団、65部となっております。機能別消防団につきましては、団長直属といたしております。

また、方面隊では、副団長級の隊長1人、分団長級の副隊長が1人、それぞれ組織されております。

次に、団員報酬の見直しであります。現在、政策調整会議で議論をいたしております。年度

内には見直しを行いたいというふうに考えております。

次に、消防団のはっぴの配備についてであります。来年2月末までには団員に配備できるということになるかと思えます。

次に、団員確保の問題ですが、地域に団員募集のポスターを掲示するほか、分団、各部がそれぞれで確保しているのが現状でございます。

大規模災害時には相当な規模の消防力が必要となってまいりますので、安全装備品の充実や貸与品の見直しを検討し、団員確保に努めていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） では、まず有害駆除のほうからいきたいと思います。

1点目でございますけど、わな、猟友会による銃による駆除であると思われませんが、今報償金ですかね。これについては現在、3地域ともいろんな形で出されていると思えますけど、どのようになっているのか、お聞かせたいと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**工藤 敏文君**） 農政課長です。甲斐議員の御質問にお答えをいたします。

有害鳥獣に関する報償の関係でございますが、現在由布市猟友会に対しまして、有害鳥獣捕獲委託として1支部当たり年間110万円で委託をしております。

捕獲に対する報償金でございますが、22年度実績ではイノシシ、これ猟期外のみでございますが、捕獲132頭で1頭6,000円でございます。シカについては猟期内が捕獲80頭、猟期内については1頭1万円でございます。猟期内について201頭でしたが、予算の範囲内ということで150頭分を5,000円で、1頭当たり5,000円の75万円で計155万円の補助金をお支払いいたしております。

補助金の合計額は、イノシシとシカについて、合計234万2,000円でございます。本年度は予算計上としてイノシシで150頭、シカで200頭の各補助金を予定しております。

以上です。

○議長（**渕野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） わなの資料については——今の計算わかりましたけど、ことしがイノシシが150頭、シカが……

○議長（**渕野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**工藤 敏文君**） 再度申し上げます。ことしはイノシシが予算計上で150頭計上しております。シカで200頭でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） ちょっと、わなの仕様について少し説明をしていただきたいんですけど。わなは個人と団体とかいうのはあるんですかね。

○議長（淵野けさ子君） 農政課長。

○農政課長（工藤 敏文君） わなにつきましては、許可狩猟期間につきましては、有害鳥獣の捕獲員を各猟友会で指定をしております。その方々で、わなの免許を持った方がわなを仕掛けるということになっております。

1 1月からの狩猟期間内はわなの免許を持った方が設置できます。

○議長（淵野けさ子君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） 今の猟友会と申しましたが、わなは個人的にはどんなんですかね、できないんですかね。

○議長（淵野けさ子君） 農政課長。

○農政課長（工藤 敏文君） 個人的に持つことも可能ですが、捕獲穴、ちょっと高く大変だと思いますんで、うちの鳥獣害防止の計画の中で捕獲穴の作製、設置なども予定しておりますんで、各猟友会にそれを配分している状況です。

○議長（淵野けさ子君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） わなにつきましては、今現在のところ聞くとところによりますと、免許、これはもう有しなくてもできるというようなことを聞いたんですけど。事実ですかね。

○議長（淵野けさ子君） 農政課長。

○農政課長（工藤 敏文君） わなは講習を受けて、免許を取らなければならないと思っています。

○議長（淵野けさ子君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） はい、わかりました。私のちょっと聞き違いだったと思うんですけど、猟友会に入らなくていいというような感じだったんですかね。それはいいんですけど、国東のほうですかね、これにつきまして本年度は、何か市の独自の補助金を出して、そして金網等——これはどうですかね。キロ当たり——重くなっちゃうんですかね。あ、ちょっと見えませんが——今県のほうでやるんですけど、しかし、それには県の補助が満たないということでございまして、それを国東市のほうでは、その足らずみの補てんをしてるというんですけど、この点について市と、由布市としては考えがあるのかどうかお伺いしたいんですけど。

○議長（淵野けさ子君） 農政課長。

○農政課長（工藤 敏文君） 農政課長です。お答えします。

今議員がおっしゃるとおり、確か国東だったと思います。金網柵について、個人でも山間部に点在する果樹園に200メートル以上設置した場合は補助するという規定を設けているようでございます。

現在由布市におきましては、国庫補助事業を適用して金網柵を設置しておりますが、これの補助金対象につきましては、受益戸数が3戸以上ということになっておりますので、国東市はこれ独自の取り組みをやられているんだと思います。

由布市につきましても、今年度要望が来ておるらしいでございますが、それ個人、個人の梨園を囲むというものでございます。ただし、これ3戸とかじゃございません。10戸ぐらいの団体ということになっておりますので、それが適用できるかどうか。まだ県との調整中でございます。国東市みたいな独自の計画が立てられるかどうか、今後調査研究を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（**刈野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） 私はなぜ言うかといいますと、昨年かなりな補助金要求が各地域から出てたと思います。しかしながら、県の補助金、事業費が足らなくということで1点に絞られ、かなりな額が落ちて実施せざるを得なかったという点がございます。

この点については、やはりそういうことのないようにやってもらいたいということでございますので、その点今後の対応としてはどう考えているのか。

○議長（**刈野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**工藤 敏文君**） 農政課長です。お答えします。

御指摘のとおり、昨年国費が非常に落ちたという実績がございました。それについて本年度ですが、本年度は国費レベルで917万円をいただいております。これで防護柵を現物支給という制度で、すべて資材を提供して地元の方で設置してもらおうということで、今回挾間町で2地区、庄内でも2地区、湯布院町も2地区の合計6地区で国庫補助事業を使いました交付金整備事業を行っております。昨年のような極端な落ち込みはなく、今年度は割と要望どおりに進んでいるのが現状です。

○議長（**刈野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） これ今課長の話でわかるんですけど、やはり今イノシシ、私の推移したところによりますと――過去の由布市の5年間の実績を見ますと、イノシシが平成19年には36、20年では68、21年では96、平成22年では150となっております。これ年々ふえてきておりますが、この推移によるとやはり私は218と、これは捕獲されるんじゃないかなと一応推移してみたんですが。

シカにいたしましては、平成19年が14、20年が25、21年が81、そして22年が281という大変な数になっております。こういう状況から見ますと、今課長が言われたような額で本当にいいのかどうか心配になってきております。

それで、つい最近の県の広瀬知事が、はっきり県民に答えたのは、県庁内の組織だけでは十分ではない。相当な成果を出していきたいということで年間3億円、鳥獣被害を捕獲していこうということで打ち出しておりますが。それによりますと3億円ですから、由布市に来る事業費というのは、もう少し増になってくるんじゃないかなと思っているんですけど。それはとらぬ皮算用でございましょうか。お聞かせ願います。

○議長（**瀧野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**工藤 敏文君**） 甲斐議員の質問にお答えします。

御指摘のとおり捕獲数がふえてはいるのですが、当然生息数もそれによって減っているとは私も考えておりません。増加している傾向にあると考えておりますので、今後につきましても国のほうに補助金を増額していただくように要請活動をしてまいりたいと思います。

○議長（**瀧野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） ぜひ、そうしていただきたいと思っております。

それから、ちょっと1点気になるんですけど、猟友会は銃による捕獲、これについてやはり犬が一つの捕獲の一番の重要なところじゃないかと思っております。それで犬については、私が聞くところによりますと最低で40万円、今猟に連れて歩いているのがやはり100万円超すようなことを言っております。そういった中で保険を掛けているんですけど、もしもの場合、事故があった場合、イノシシとの格闘なんかで、きばで切られて即死状態になるというのがよく聞かれます。

そういう中で、市としての対策というか、助成のような形は見られないのかどうか。考えられないかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（**瀧野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**工藤 敏文君**） 甲斐議員にお答えします。

猟犬の死亡、負傷につきましては、先ほどもしました猟友会の委託金の110万円のうちから10万円を充てていただいております、猟友会で。猟犬の死亡、負傷につきましては、その内容でございますが、死亡につき10万円、負傷については治療費10万円を上限に5万円以内を見舞金として支給するということになっておりますが、実際は各支部において上乘せをしていると聞いております。

以上です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） 有害駆除となれば、本当に猛暑の中でも、やっぱり市民の声にこたえるために頑張ってるというのが猟友会の話だと思います。しかしながら、今聞いてみますと、死亡につき10万円、それから障害については5万円以内、保険にも入っていればまだ幸いと思

うんですけど、いろんな面で御苦労なさっているんじゃないかなと思っております。今後について、いろんな面での対策法があれば、実施してもらいたいなと思っております。検討してもらいたいと思っております。

やはり猟友会に110万円やっているから、もういいじゃないかというような、その考えもあるうけど、しかしながら、やはり農家の被害を縮減するためには、やはり猟友会に頑張ってもらわねば、これ対応できることはできないと思っております。それで今後の一つの検討課題にさせていただいて、有害駆除がスムーズにいくようにしてもらいたいと思っております。

次に、新たな対策はないのかということで、私今、私なりに今考えていることがございますので、ちょっと朗読させてもらいます。

私は、以前から思い続けたことがあります。木が2つ並べば林、3つそろえば森になります。今由布市の風景を見た場合というか姿と言ったほうがいいのかもかもしれませんが、山林の管理が行き届かず、林や森とは遠く及ばず雑林と言ったほうがふさわしいと思われる風景が多く見られます。このような現状であるためにイノシシやシカは農家近くまで来て、田畑の作物をえさにするわけでございます。

そこで、荒廃する山林の整備、そして耕作放棄地の解消をどのようにしていくのか。少子高齢化が進む中、農家としては大変な問題を抱えていると思われれます。

そのような中、今県では林業再生プランと称して事業を行っておりますが、山の育成に全力を尽くしていこうとしております。

その中で、やはり私は今ある森林組合、大分森林組合というのが由布市にございます。そういうのをそこと連携して、事業の推進を図っていくのが最良ではないかと私なりに思っております。

以前は山林の育成を図るために造林の推進を行い、その補助にも国が努めてきましたが、その後の管理がままならず、現代の実情を招いてしまったというのが現状でございます。

山は水の源と言われ、自然環境の息吹、女神とも称されています。こういうことはどうかといいますか、今挾間地域においては水道水の問題が起きていますが、研究会をつくって、立ち上げて、今研究しているところでございますが、やはり私は山林の育成に力を入れていくのが山林の環境整備を図るのが本当だと思っております。

今見てますと、ちょっと荒らせば竹林、竹がずっと生えてしまいます。そういう中で、イノシシなどはそういうすみかとするのが非常に住みやすい環境にあるわけでございます。これが手前には林、そして奥には森、こうなれば森林の整備からすれば、イノシシ、シカも農家の近くまでは到底来ることはできないと思っております。

なぜ私はこのようなことを申しますかと言いますと、有害鳥獣もやはり生き物でございます。自分たちの住む場所をやはり追い求めながらいくのだと思っております。

そういった中で、多く繁殖すればやはり捕獲せねばならないと思いますけど、やはり有害鳥獣も生き物でございます。そういった中で森林と林、そういう中で生息する数だけやはり生きてもらわねば自然環境が破壊してしまうのじゃないかなと思っております。そういう中で、今回考えているわけではありますが。

そこで市長に聞きますけど、先ほど市長は山林の整備、それから耕作放棄地の解消にふさわしい事業名を上げていただきましたけど、果たして市としてこれをどのようにしていくのか、再度お聞きしたいと思っております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 中山間の取り組み等で、やっぱりその中で荒廃農地の整備と。それから、山林につきましては、今森林組合が間伐等々取り組んでおりますけれども、それに乗りながら森林の整備をしていく方向をとっております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） 荒廃地につきましては、今農業委員会の委員さん方がしっかり研究して、AにするのかBにするのかCにするのか。また、どのようにしていくのかというのを今しっかりやっていただいております。

そういう中で、やはりあの当時減反政策で植林をしたところがあります。しかしながら、その植林も、高齢化のせいで、農家の高齢化ということで、なかなか整備が行き届いておりません。

そういう中で、先ほど市長も言いましたように森林組合、作業班とかいろいろなものがあります。そういう中で、そういう作業班を使いながらやっていただきたいなと思っております。

しかし、それにはやはり森林組合としてもやはり収入、収益が上がりねばやっていけないと思っております。そういう中で市と森林組合が連携しながらやっていく。私が一つ聞いておりますのは、やはり一つの山に1ヘクタール以上でございますが林道整備、簡易林道をつくって、そして、それで作業道をつくりながら森林の管理に努めていくという話をお伺いしております。それには、簡易林道につきましては、メーター当たり幾らというふうな補助も町としては——旧町でございまして、補助した覚えがあります。そういう中で、今後どのようにしていくのか。農政課長、お願いしたいと思います。

○議長（**瀧野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**工藤 敏文君**） 間伐作業道のお話だと思います。今実際森林組合がやっている事業の中に、間伐作業道の事業はまだ存続をしておりますので、この事業の推進を図ってまいりたいと思っております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） 次のほうにいきたいわけでございますけど、私は今有害駆除のほ

うのお話を、質問させていただきましたけど、その他の気になる鳥獣について、ちょっと私なりの考えを申したいと思います。

今由布市では、猿、カラス、それからハクビシンというのがおるんですね。ここにガイドブック持ってきてますけど、見ると本当にかわいい、タヌキみたいなものでございますけど。これ非常に悪さをするわけでございます。

今特定地を出して非常に悪いんですけど、挾間の高崎自治区でございます。ここにかなり出没いたしまして、今この自治区では道の駅、これを立ち上げて設置して、皆さん地域上げて、これに対応して、また頼りにして生活といいますか、自治区の活性化を図っているようであります。

しかし、その矢先にハクビシンというのが出てまいりまして、高崎地区ではその道の駅にせっかくだからスイカを出そうやということで、スイカを各戸植えたそうでございます。しかし、一晩のうちに200個ほどやられまして、農家の方々が大変な落ち込みでいるようにあります。こういったハクビシン、それから猿、カラス、これについてももう少し、市として対応策を考えていただきたいと思っています。

猿につきましては大分市のほうで対応していただいて、今のところ落ち着いているようにありますけど、カラスについてはハクビシンと一緒にございます。非常に野菜、特になりだちのキュウリ、スイカ、トマト、いろんなものをつついて、そして被害をもたらしております。このカラス対策についても、少し力を入れていただきたいなと思っております。

私が考えているんですけど、世界の各国にある国立公園、これについていろいろな対策をとられておると思います。こういうのをひとつ研究課題として、今後の有害駆除対策に当たってほしいと思っております。

以上で、有害駆除のほうは終わりたいと思っております。

続いて、消防団のほうでございますが、先ほど午前中に先輩議員であります佐藤郁夫議員が力説をして質問していただきましたが、私は団のほうについてちょっとお伺いをしたいと思っております。

私も先ほどから言っておりますけど、やはり消防団は今少子高齢化の中で一番大切な地域の活動のかなめだと思っております。先ほど言いましたけど、由布市コミュニティー地域の底力再生事業、このときもやはり東の方でしたかね、非常に力説をしておりました。やはり消防団なくしては今の地域をやっていけない。私も本当にそう思います。今はうちの部では、やはり半数以上がもう町なかに出ていって、そして50過ぎれば何となく帰ってくる、定年になれば帰ってきて家庭を守るというようなことが実情でございます。

そういう中で、私は本当に消防団員のやっぱり、これからの団員の確保というのが非常に苦慮するわけでございます。先ほど総務部長が申しましたけど、団員の数、それから、いろんな面で

言われてきましたが、私はそれだけでは少し団員との消防署、それから団員、それから市との関連ができないんじゃないかなと思っております。

きょうは午前中、佐藤議員が言いましたように、やはり消防の被服、それから装備、装備具、これについてはやはり平等といいますか、ここだけで半分終わって、次のはまた半分こらえてくれというような、私はそういうことはやっぱり非常に残念でなりません。やはり、やるならば一括して、少し皆さんは、それはその場ではないかもしれませんが、やはりどうかして団員全員に配布できるようにしていただきたいと思っております。なぜ申しますかと言いますと、やはり団員の士気にかかわる問題だと思っております。

きょうは副市長は、いろんな面で、まだ少し待ってくれとかいうような言い方をしてみましたけど、私はやはりそういう点はだめだと思っておりますが、副市長、どういう今後考えがあるのか。

○議長（**浏野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） はい、お答えいたします。

いろいろ消防の備品、それからはっぴも含めて、新人の消防服等、今現状では消防服のそれぞれ半額扶助とかそういった格好になっているのかと思っております。

いずれにしても、すべてが一遍に何もかもできるというわけではありませんし、それぞれの団ごとの要望等もございます。そういったことはやはり消防団との話し合いの中で順次、段階的に整備していくものだというふうに考えております。

また、はっぴに関してですが、これはただ、はっぴをそろえることによつての士気の問題もありますが、いざ、例えば勤務途中で車にはっぴを積んでおけば、消防に行ったときに服が焼けるのを少し防げるとか、そういった意味での大きな効果もあるということも踏まえて、やはり予算の範囲内で着実に整備していきたいというふうに考えております。

○議長（**浏野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） 副市長の考えはわかるんですけど、やはり私が先ほど言いますように、消防団というのはやはり人でございます。そういう中で、「あそこを買ってあって、ほんなら俺方こっちくれんのか」、子どもと一緒にすわね。あの子にあめをあげて、私にはくれない、その点どういうふうに団員は思っているのか。もう今の状況では、「俺のところはもう余り訓練等には出たこともないから」というので、また士気が上がらないのじゃないかなと思っております。その点について、よろしく願います。

○議長（**浏野けさ子君**） 総務部長。

○総務部長（**島津 義信君**） 総務部長でございます。甲斐議員も、もと挾間町の消防団の幹部でありますから、装備の実情とかいうことは、よく御存じだと思いますけど、はっぴにつきましては、ほぼ全団員に行き渡るように調達できるというふうに思っております。

それから、特に顕著な例としては、ちょうかと長靴の問題というの以前からもよく言われておりますけど、これもそれぞれの方面隊の要望なりを踏まえる中で現状に至っておりますんで、その辺は全体としての式典なりのときには、見ばえの問題等もあろうかと思っておりますけど、現状ではそういうことをございますので、団員の意向に沿った形で整理をされているというふうに御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（**瀏野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） 部長の気持ちはわかります。私も今さっき言われましたが、ほんと消防団の活動というのは私かなり年数はいっていると思っております。

そういう中で、やはり今長靴とちょうか、この話が出ましたが、私なりに考えて点検のときなど見てますと、やはり長靴、私は、ちょうかというのは儀式といいますか、幹部会議とかそういうときにはいいと思っておりますけど、あの湯布院とか庄内、挾間のぬかるみの中でのちょうか、私はやはり、それは少しちょっとどうかと思うんです。やはり挾間が言ってる、挾間の場合は61年に、県のモデル点検を受けまして長靴にしたわけでございます。これが一番実情に向いているということでやったわけでございます。

しかしながら、今聞きますと、各方面隊の気持ちといいますか、それによってやっている聞いております。しかし、これをやはり、せつかく由布市がということで誕生したわけでございます。そういう中で非常に考えられるのは、やはり統一せねば、融和・協働、そしてまた発展がなされないんじゃないかなと私はやはり思います。

先ほどから言いましたけど、消防団はやはり地域の活性化の源でございます。そういう中で、やはり統一した行動、統一した装備が必要だと思っております。

そういう中で、今後長靴とちょうか、これは統一できないものか。もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（**瀏野けさ子君**） 総務部長。

○総務部長（**島津 義信君**） お答えをいたします。

今県のモデル点検を契機に長靴に統一というお話ございましたけど、現状で挾間地域と湯布院地域の地域性の問題とかもございますけど、既に長靴では山林の火災現場等では危険だと。安全靴といいますかね、網掛けの。そちらのほうにやっぱり装備を、できるだけそっちのほうで安全性を高めたいとかいう議論もございますんで。

その辺は何でもかんでも統一ということではなくて、やはり消防団が日常活動する地域自体にあった装備をしていかないと、ということが大事だろうというふうに考えておりますので、団の中でのそういった御議論があれば、十分踏まえながら対応したいとは思いますが、当面は統一するということは考えておりません。

○議長（**浏野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） わかりました。そういう点はもう少し研究、検討することだと思っております。どうかひとつ私の願いでございます。統一化していただければ、本当に消防団の活動もやっぱり統一していくんじゃないかと思っております。

そして、消防本部に位置づけられるとしているが、今後の組織運営はどう図られるのかということでございますが。私はやっぱり消防団というのは、先ほど言いましたけど、組織・運営、特に組織の編成をやはり重要視して、団長指揮のもと団員が動くという、これは一つの私なりに訓練、研修してきたことでございます。そういう点が、もし消防本部に位置づけられようとしているならば、今後の対応としてはどのように考えているのか。

○議長（**浏野けさ子君**） 総務課長。

○総務部参事兼総務課長（**佐藤 式男君**） 総務課長です。お答えします。

基本的には組織運営については、団長中心にしたというのは変わりません。あくまでも今のこの防災安全課の業務を消防本部に移すということだけで、中側については全然変わらないというふうに考えています。

○議長（**浏野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） そのように参事は思われておりますけど、私はやはり消防本部もやはり人数少ない中、いろんな行動、それから活動が強いられてきます。そういう中で、今参事が言いましたけど、一向に前とは変わらないと言ってますけど、やはり団員としては少し戸惑いがあるんじゃないかなと思っておりますけど、その点、大丈夫でしょうか。

○議長（**浏野けさ子君**） 総務課長。

○総務部参事兼総務課長（**佐藤 式男君**） 私たち、事務方の話からいきますと、こういった大きな業務の移管の場合に、やっぱり職員がついていく必要もあるんじゃないだろうかということも検討されます。

今回の消防団の移管についても、検討段階ではあるんですけども、職員の1人の出向で、そういった形のものも、担当者の。そういった形のものも必要かなというふうにも考えています。どっちにしても短時間という中で、そういったことは検討していきたい。

それから、またこれは決定した後に、市長の答弁の中にもあったんですけども、こういう組織の内容が正式に決定した後に、ほかのもう都市ほとんどが、消防団業務というのが消防本部で行っていますので、その状況も把握しながら進めてまいりたいというふうに考えてます。

○議長（**浏野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） いずれにせよ、団の動きやすい、それから消防署、本部が動きやすいような体制づくりが必要かと思っております。その点について、団員と――団員の幹部です

かね。幹部とひざを交えてしっかり話し合っ、怠りのないような方向にさせていただきたいなど
思っております。

以上で私の一般質問を終わりますが、有害鳥獣、それから消防団の活動、これについてはやはり、
どちらも先ほどから言いますが、やっぱり若者の活動は非常に頼りになってくるわけでご
ざいます。

そういう面を考えながら、今後私も議会議員の一員として、地域の活性化を目指して頑張っ
ていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひします。ありがとうございました。

○議長（**刈野けさ子君**） 以上で、3番、甲斐裕一君の一般質問を終わります。

○議長（**刈野けさ子君**） これで本日の一般質問はすべて終了いたしました。

次回の本会議は、来週9月13日午前10時より、本日に引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。大変に御苦勞さまでした。

午後3時51分散会
